

松阪市企業立地戦略

平成31年3月

松 阪 市

目 次

序 章 はじめに

序-1 企業立地戦略策定の目的	1
序-2 企業立地戦略の構成	1
序-3 企業立地戦略の目標年次	1

第1章 産業の潮流

1-1 社会・経済の動向	2
(1) 国内企業業績	
(2) 今後の業績の見通し	
(3) 設備投資動向	
(4) 工業分野における近年のトレンド	
① 国内外の生産拠点の差別化、	
② 人材不足	
③ 新たな環境変化に対応した付加価値獲得や高付加価値化の流れ	
④ BCP強化	
1-2 国の施策	8
(1) 「Society 5.0」	
(2) 「Society 5.0」の実現に向けた重点分野の推進と産業構造の変革	
(3) SDGs（持続可能な開発目標）の活用	
1-3 中部圏、三重県の施策	11
(1) 「TOKAI VISION」による産業振興の推進	
(2) 「中部圏の将来ビジョン」による中部圏の広域的な地域づくりの推進	
(3) 三重県における産業振興の推進	
① 「みえ産業振興ビジョン」による産業振興の推進	
② 航空宇宙産業	
③ 医療・健康産業	

第2章 松阪市の産業特性

2-1 松阪市の産業を取り巻く特性	16
(1) 位置、交通	
(2) 人口動向	
(3) 産業特性	
① 産業の沿革	
② 産業構造	
③ 成長産業・先端産業の立地	
④ 製造品出荷額等	
⑤ 地域経済	
(4) 産業用地の状況	
① 松阪市の産業用地	
② 周辺市町の産業団地	
(5) 松阪市の産業支援体制	

(6) その他の特性	
① 住環境	
② 豊かな自然環境・食・観光	
③ さまざまなリスクへの対応	
2-2 松阪市の特性と魅力の整理.....	29
2-3 松阪市の企業立地に向けての強み、弱み	30
(1) 強み	
(2) 強み・弱みの共存	
(3) 弱み	

第3章 企業立地動向

3-1 全国及び三重県の工場立地動向	31
(1) 平成 29 年工場立地件数・立地面積	
(2) 工場立地の経年変化	
3-2 国内企業の景気動向、設備投資動向	32
(1) 向こう 1 年程度の事業・生産見通し	
(2) 人材確保の状況	
(3) 立地計画の状況	
(4) 計画の進捗状況	
(5) 新規立地・増設の予定時期	
(6) 希望敷地面積	
(7) 新規立地計画候補	
(8) 松阪市を立地候補地として魅力を感じた企業	
3-3 関西圏・中部圏企業の意向	35
(1) 立地計画の状況	
(2) 立地対象となる地域	
(3) 新規立地・増設の予定時期	
(4) 立地計画のある施設	
(5) 希望敷地面積	
(6) 立地するにあたり重視する事項	
3-4 松阪市内企業の動向	38
(1) 企業の生産状況	
(2) 業界動向について	
(3) 今後の設備投資について	
(4) 経営課題	
(5) 市内における今後の産業用地の需要予測	

第4章 松阪市の企業立地の課題と方向性

4-1 松阪市の企業立地の課題と方向性	41
(1) 成長企業や松阪市の特性を生かした産業の立地の推進	
(2) 本社や生産・研究拠点の立地の推進	
(3) 市内企業の事業継続の支援	
(4) 経営環境向上のための支援充実	
(5) 次世代産業を担う人材づくり	

- (6) 企業立地の受け皿となる産業用地確保
- (7) 良好な住環境の創出
- (8) 良好な操業環境創出のための都市基盤整備

第5章 企業立地戦略

5-1	総合計画における企業立地戦略の目指す方向性	42
5-2	企業立地戦略の基本方針	43
5-3	立地を推進するターゲットの設定	44
	(1) 成長が期待される産業	
	① 航空宇宙産業	
	② ヘルスケア産業	
	③ ものづくり+ICTの先端産業	
	④ 外資系企業	
	(2) 松阪市の特性を生かした産業	
	(3) 市内企業	
	(4) 本社、生産拠点	
	(5) 研究・サテライト拠点	
5-4	企業立地、産業振興に向けた施策	50
	(1) 企業の人材確保や経営環境向上のための、人的支援・財政支援の充実	
	① 教育現場における次世代の産業人育成	
	② デジタル・ICT人材、グローバル人材の育成	
	③ リカレント教育の促進	
	④ その他各種人材育成・人材確保支援	
	⑤ 立地企業の経営環境向上に向けた支援	
	⑥ 企業立地に向けた各種優遇制度・奨励金などの充実	
	⑦ 緑地面積率緩和などの推進	
	(2) 産業の基盤となる都市づくりの推進	
	① 企業立地の受け皿となる産業用地の確保	
	② 企業跡地・未利用地等の活用	
	③ 良好な住環境の創出	
	④ 都市基盤整備の推進	
5-5	企業立地推進体制について	56
	(1) 市内推進体制	
	(2) さまざまな主体との連携	
5-6	施策展開に向けて	55

資料編

(1)	松阪市企業立地戦略会議委員	60
(2)	松阪市企業立地戦略会議の開催経過	60
(3)	松阪市企業立地戦略会議設置要綱	61

序章 はじめに

序－1 企業立地戦略策定の目的

松阪市では、2017年（平成29年）2月に策定した松阪市総合計画における基本構想の7つの政策のうちの「3. 活力ある産業」において、働く場の確保、新たな産業の創出の促進、企業誘致の推進を掲げています。特に企業誘致においては、同計画の基本計画に成長が期待できる航空宇宙産業、ヘルスケア産業や先端技術関連産業の誘致を推進することを掲げており、企業誘致の受け皿となる新たな産業用地の確保や、企業立地を後押しする人材育成・確保や財政支援などの取り組みは喫緊の課題です。

以上を踏まえ、景気変動を受けにくい、強じんて多様な産業構造を構築するため、ソフト、ハードの両面から、国内外からの企業の誘致、立地済企業が市内で事業継続できるための戦略、継続的な取り組み方向や立地環境整備の基本方針等を示した「松阪市企業立地戦略」を策定します。

序－2 企業立地戦略の構成

本戦略は、以下の内容にて構成します。

第1章 産業の潮流

国内経済の動向と、国・中部圏・三重県の施策など産業を取り巻く潮流を整理します。

第2章 松阪市の産業特性

本市の位置、人口推移、産業特性、産業用地状況などの特性を整理するとともに、本市の企業立地に向けた強み・弱みを整理します。

第3章 企業立地動向

工場立地動向調査や、関西圏・中部圏や市内企業向けに実施したアンケート調査より、企業立地動向、企業ニーズ、本市において必要となる産業用地面積などを整理します。

第4章 松阪市の企業立地の課題

本市の産業特性及び企業立地動向より、企業立地に向けた課題を整理します。

第5章 企業立地戦略

本市の企業立地戦略の基本方針と、立地を推進するターゲットの設定、戦略の実現に向けた施策などについて定めます。

序－3 企業立地戦略の目標年次

本戦略は、松阪市総合計画の基本構想の期間と整合を図り、2025年（平成37年）を目標年次とします。

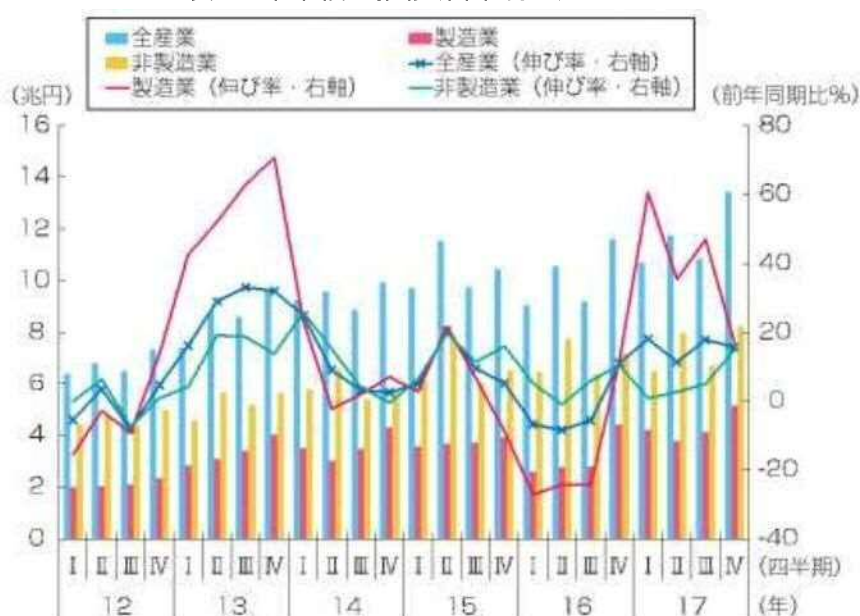
第1章 産業の潮流

1-1 社会・経済の動向

(1) 国内企業業績

- ・国内経済においては、国の経済政策の効果や国内外の景気回復などを受けて、企業業績の改善が見られます。
- ・製造業に目を向けると、2012年（平成24年）第4四半期以降大幅なプラスに転じ、その後消費税率引き上げや世界経済の減速などから落ち込みが見られましたが、2016年（平成28年）秋以降持ち直し、2017年（平成29年）は一進一退の状況となっています。
- ・業種別では、2015年（平成27年）から2016年（平成28年）にかけて輸送用機械が減益となりましたが、2017年（平成29年）には増益に転じています。

表 企業業績の推移(営業利益)



備考：金融業、保険業以外の業種（原数値）、資本金1億円以上。
資料：財務省「法人企業統計」

表 企業業績の推移(製造業業種別・営業利益)



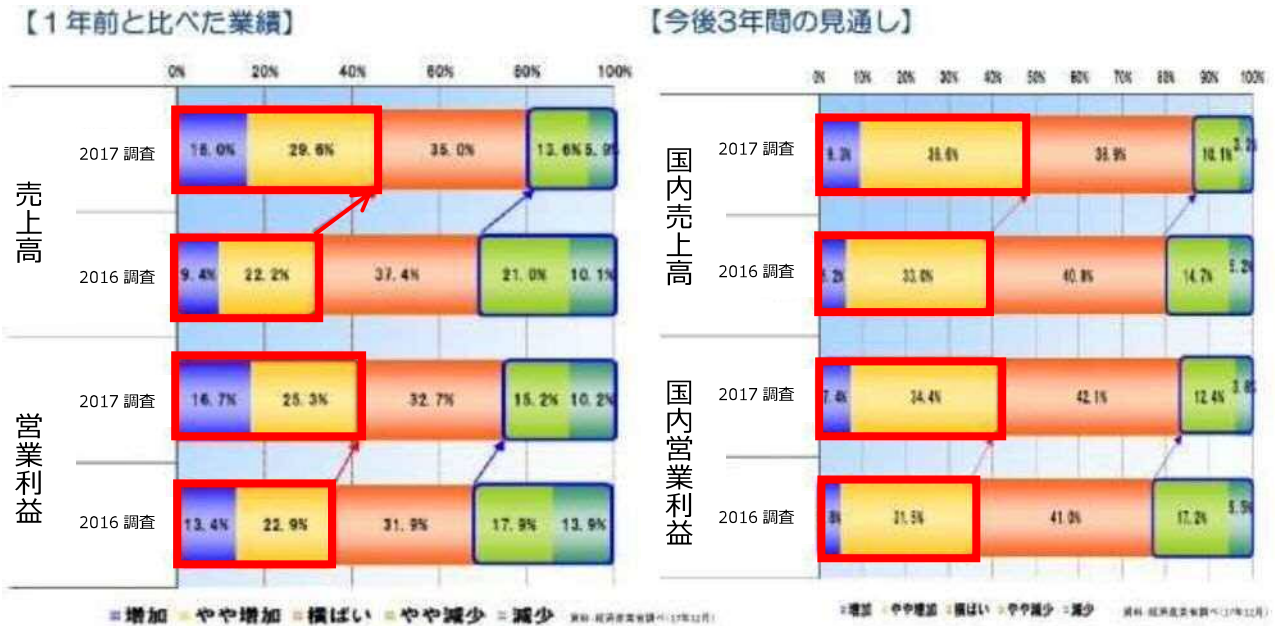
備考：資本金1億円以上の企業の四半期の営業利益の合計。
資料：財務省「法人企業統計」

出典：法人企業統計（財務省）

(2) 今後の業績の見通し

- ・経済産業省が2017年（平成29年）12月に実施したアンケートによると、製造業の業績動向は、売上高・営業利益ともに増加傾向であり、今後3年間も、全般的に明るい見通しです。

表 製造業の業績の今後の見通し



出典：2018年版ものづくり白書（2018年（平成30年）5月、経済産業省・厚生労働省・文部科学省）

(3) 設備投資動向

- ・我が国の経済は、2014年（平成26年）4月の消費税引き上げ後の弱さが見られたものの、設備投資をはじめ緩やかな回復傾向が続いています。
- ・製造業における設備投資見通しも、上昇傾向にあります。

表 来年度(2018年(平成30年)度)の設備投資見通し



備考：1. 2017年10-12月期調査。
2. 設備投資はソフトウェア投資を含み、土地購入額を除く。
資料：内閣府・財務省「法人企業景気予報調査」

出典：2018年版ものづくり白書（2018年（平成30年）5月、経済産業省・厚生労働省・文部科学省）

(4) 工業分野における近年のトレンド

① 国内外の生産拠点の差別化

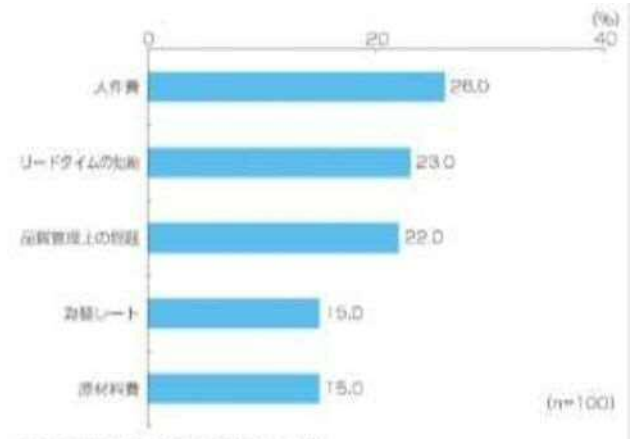
- ・近年、アジア諸国等の人件費高騰、リードタイムの短縮、品質管理上の問題などから、製造業の国内回帰、外国企業の日本国内での生産の動きが見られます。
- ・また、国内外の生産拠点の差別化の流れも見られます。2015年（平成27年）度版ものづくり白書における企業アンケートでは、国内生産拠点は、海外生産拠点との差別化を図るための拠点であると回答した企業が全体の60%強見られました。国内生産拠点の役割としては、技術や製品など新たな付加価値を生み出す「イノベーション拠点」、海外へ移管する生産技術や海外工場のバックアップを担う「マザー工場」、多品種少量生産や短納期対応など柔軟に対応できる「フレキシブル工場」と位置付ける企業が多くみられます。
- ・マザー工場（グローバル生産・供給体制を牽引する重要な国内拠点）については、今後も量産機能を中心とする現場力を高める役割の他、新たな価値創造を牽引する役割や、地域とのリレーションを深める役割など、期待される役割が拡大するとみられます。

表 過去1年間で海外生産の製品・部材を国内生産に戻したケースがある企業



資料：経済産業省調べ（2017年12月）

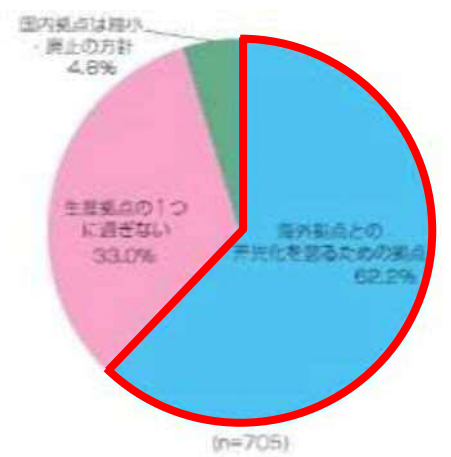
表 製品・部材の生産を国内に戻した理由



備考：選択肢のうち、「その他」を除く上位5位
資料：経済産業省調べ（2017年12月）

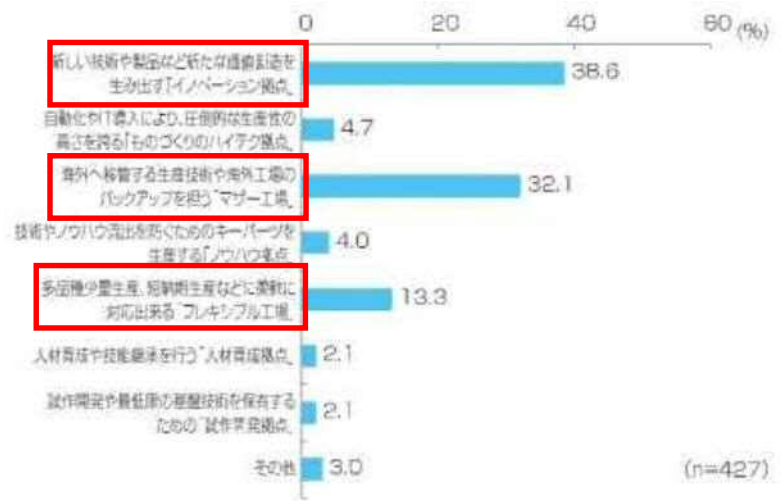
出典：2018年版ものづくり白書（2018年（平成30年）5月、経済産業省・厚生労働省・文部科学省）

表 国内生産拠点の今後の役割



資料：2015年版ものづくり白書

表 海外との差別化拠点の役割



備考：「国内拠点の今後の役割」で「海外拠点との差別化を図るための拠点」と回答した企業を対象
資料：2015年版ものづくり白書

出典：2015年版ものづくり白書（2018年（平成30年）5月、経済産業省・厚生労働省・文部科学省）

②人材不足

- ・2017年（平成29年）に経済産業省が実施したアンケートでは、人材確保について1年前と比べて「大きな問題となっておりビジネスにも影響が出ている」と回答した企業が大幅に増加しています。
- ・人材確保対策としては、「新卒採用の強化」が最も多いものの、今後は「自動機やロボットの導入による自動化・省力化」を重視する企業が多くみられます。
- ・第四次産業革命が進みロボットやIoT（Internet of Things）、AI（人工知能）などの先進的ツールの利活用の進展が期待される中、データサイエンティストなどデジタル人材が業務上必要であるものの、デジタル人材が量・質とも充足できていないとする企業が多くみられます。また、デジタル・IT責任者が経営参画する割合はまだ少なく、デジタルツールの利活用について経営層の理解がまだ不十分であると推測されます。

表 人材確保の状況

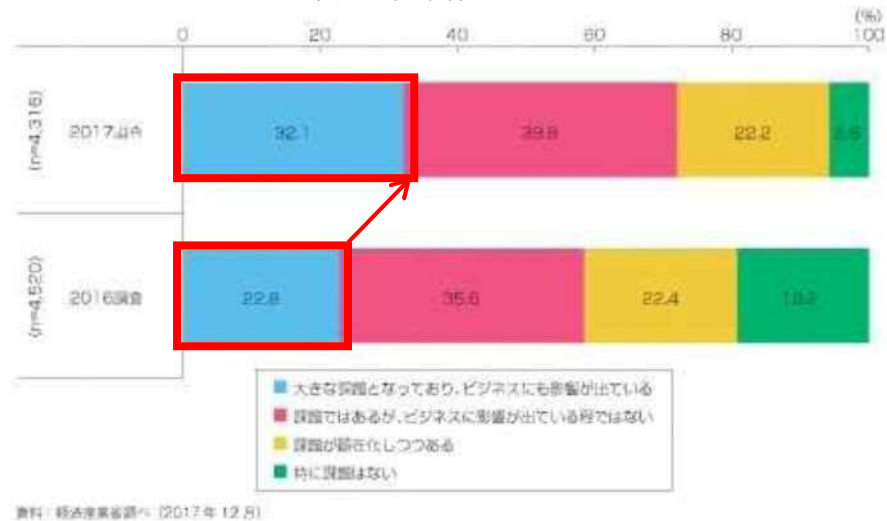


表 人材確保対策において最も重視している取り組み



出典：2018年版ものづくり白書（2018年（平成30年）5月、経済産業省・厚生労働省・文部科学省）

表 デジタル人材に関する企業の意識

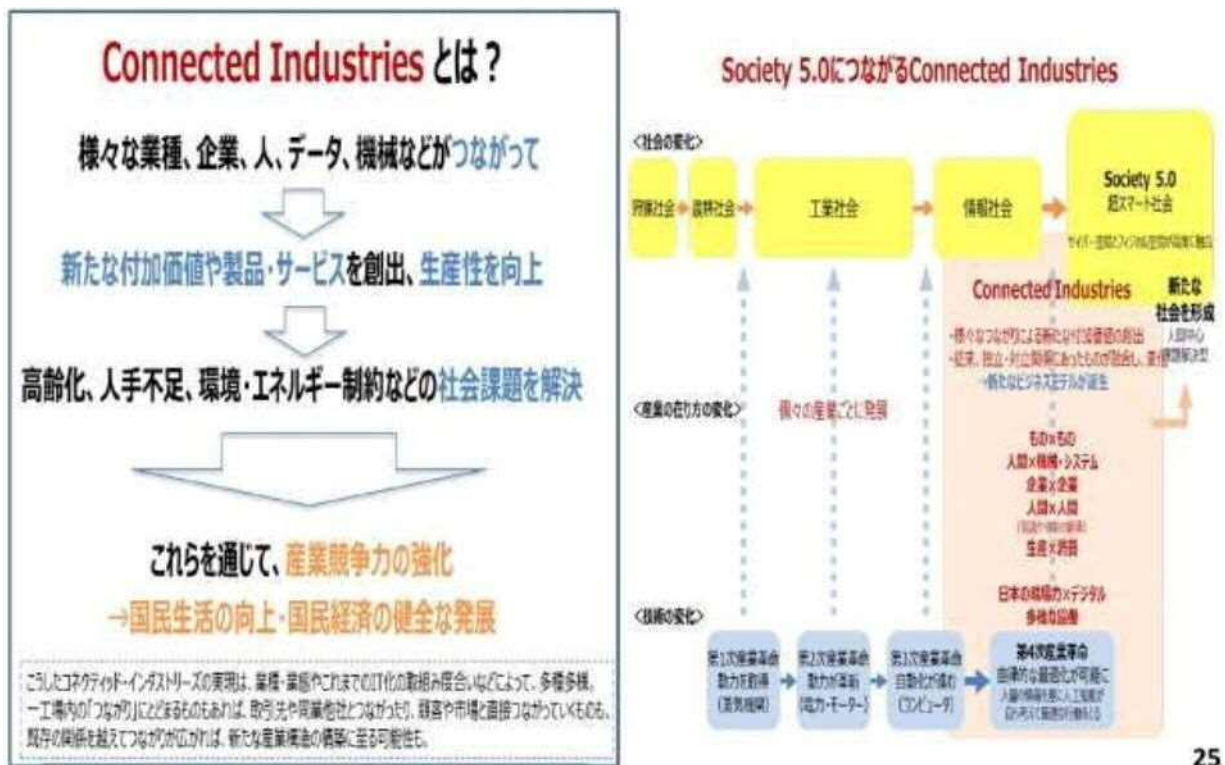


出典：2018年版ものづくり白書（2018年（平成30年）5月、経済産業省・厚生労働省・文部科学省）

③ 新たな環境変化に対応した付加価値獲得や高付加価値化の流れ

- ・モノとモノ、ヒトと機械・システムの組合せなど様々なつながりにより新たな付加価値を創出し、生産性を高め、高齢化、人出不足、環境・エネルギー制約などの社会課題を解決する考え方（Connected Industries）が求められています。

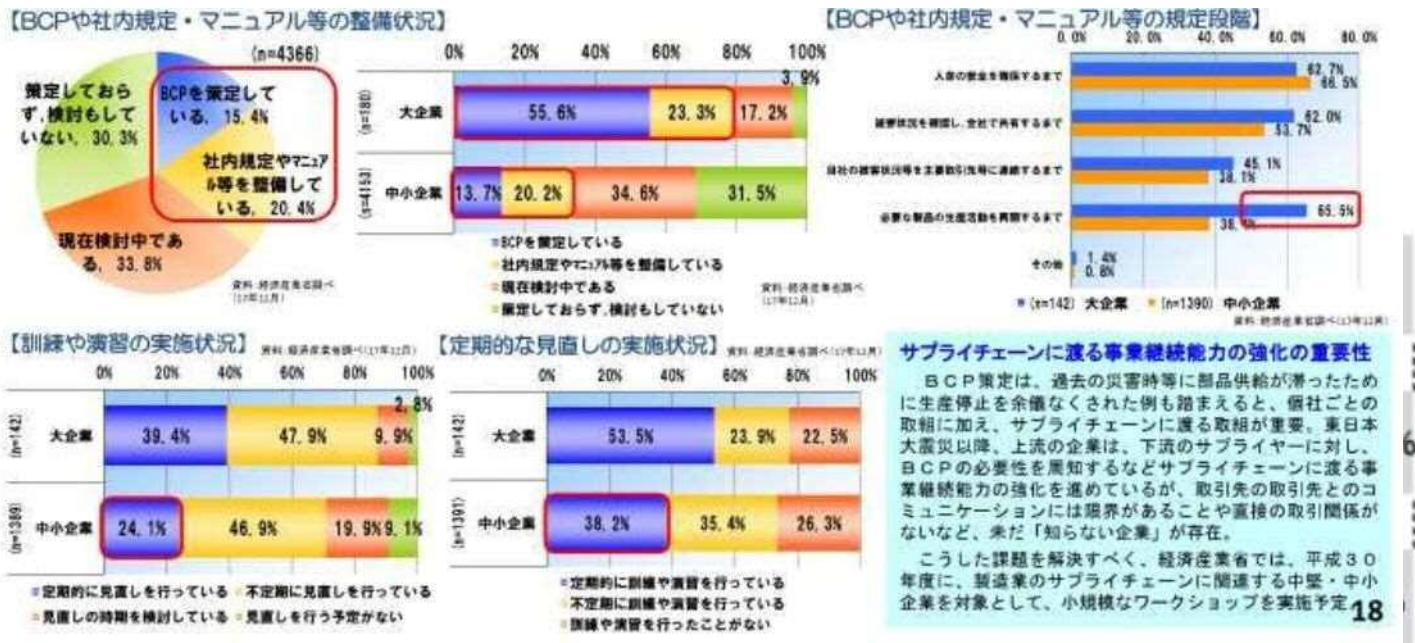
図 Connected Industries



出典：2018年版ものづくり白書（2018年（平成30年）5月、経済産業省・厚生労働省・文部科学省）

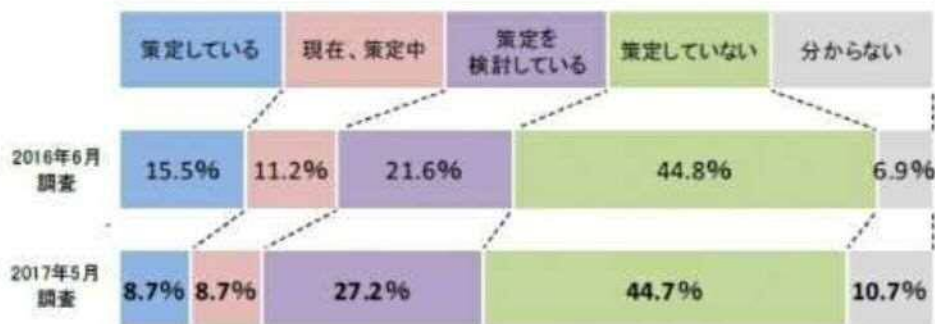
④ BCP 強化

- ・頻発する大規模災害に対応するためのBCP（事業継続計画）は、大企業では8割近くが策定されており、訓練や演習も実施されている割合が高い一方、中小企業の策定割合が3割にとどまっています。



注：母数は有効回答企業103社。2016年6月調査は116社

表 三重県内における事業継続計画(BCP)の策定状況



注：母数は有効回答企業103社。2016年6月調査は116社

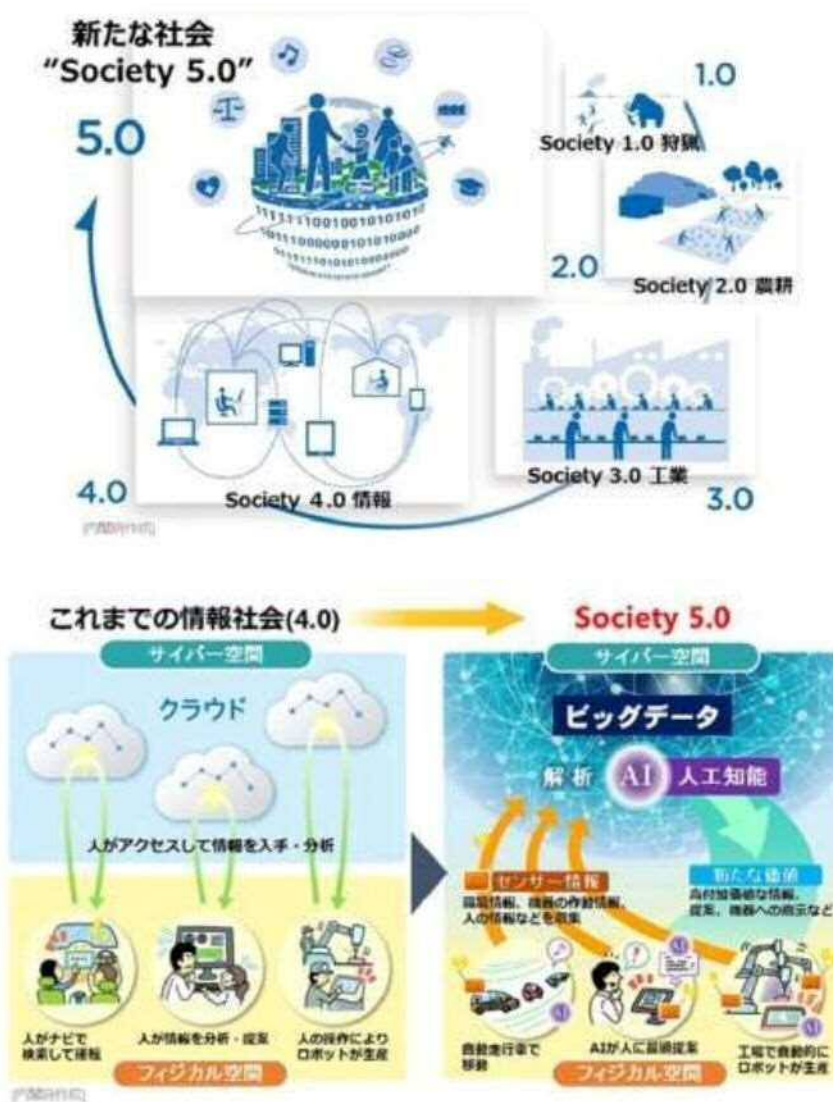
出典：(株)帝国データバンク

1-2 国の施策

(1) 「Society 5.0」

- ・「Society 5.0」(超スマート社会)とは、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画(2016年(平成28年)1月、内閣府)において提唱されたものです。
- ・これまでの情報社会(Society 4.0)では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分、人が行う能力に限界があり、溢れる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が不十分、年齢や障害などによる労働や行動範囲に制約があるなどの問題がありました。
- ・Society 5.0で実現する社会は、国境を越えIoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、AIにより、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。

図 「Society 5.0」の概念図



出典：内閣府ホームページ

(2) 「Society 5.0」の実現に向けた重点分野の推進と産業構造の変革

- ・「新産業構造ビジョン」(2017年(平成29年)5月、経済産業省)においては、「Society 5.0」の実現に向け、「移動する」「生み出す・手に入れる」「健康を維持する・生涯活躍する」「暮らす」の4分野にて重点的、戦略的に技術革新、社会実装のための施策を講じることとしています。
- ・また、これらの戦略を推進するためには、産業構造・就業構造の変革が必要としています。
- ・さらに、社会ニーズに対応する新たな産業群が次々と出現する可能性もあり、例えば自動走行技術やドローン技術の進展を軸に、新たな製品・サービスが生まれ、様々な産業や雇用に影響を与えていくことが考えられます。

図 「Society 5.0」の実現に向けた産業構造・就業構造の変革の方向性

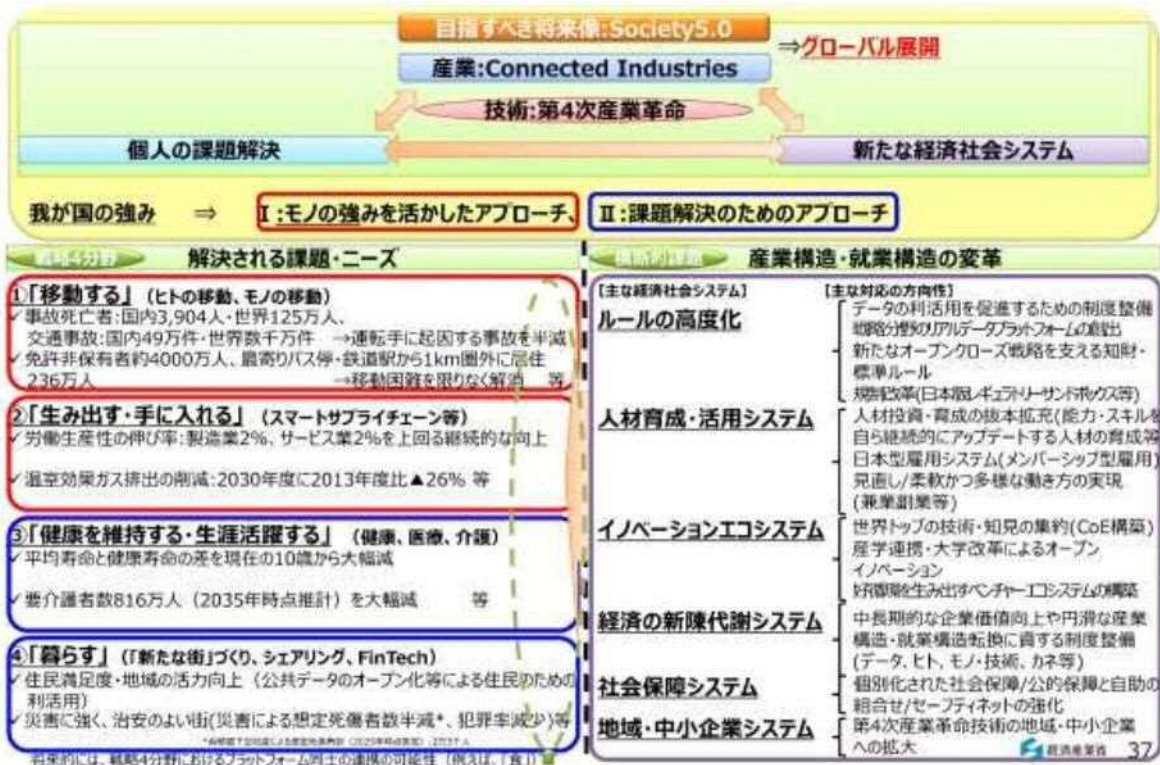
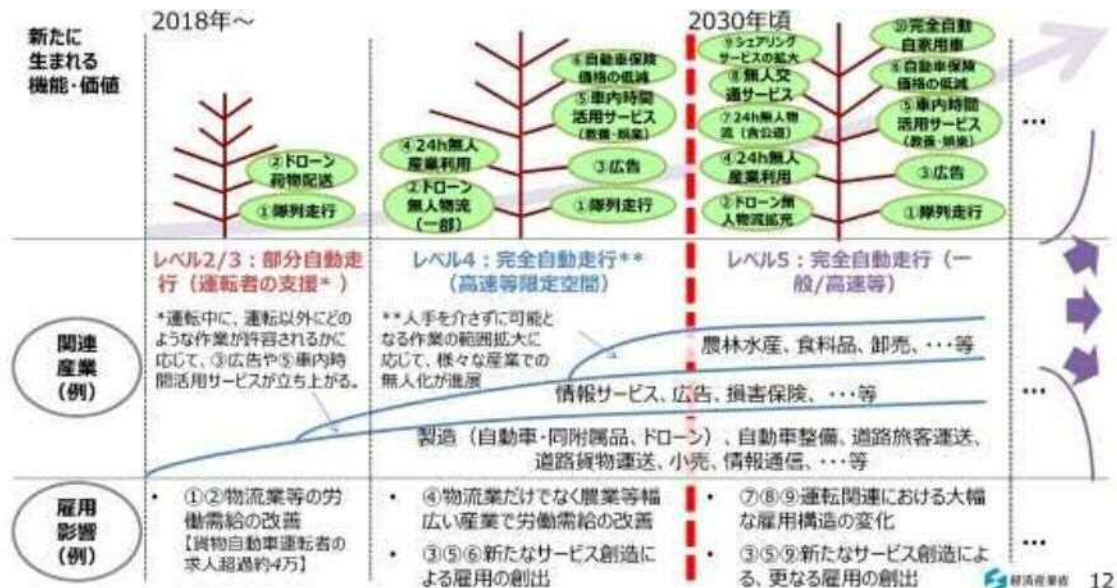


図 自動運転技術が産業や雇用に与える影響のイメージ



出典：新産業構造ビジョン(2017年(平成29年)5月、経済産業省)

(3) SDGs (持続可能な開発目標) の活用

- ・SDGs (エスディーゼイズ、持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国際サミットにて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための、2030年を年限とする17の開発目標のことです。
- ・近年の少子高齢化による人材不足や消費者ニーズの多様化により、売上拡大や事業継承において課題を抱える企業が多くみられる中、企業が将来に渡って継続し、より発展していくために必要となるのが、長期的な視点で社会ニーズを重視した経営と事業展開が求められています。そこで、今、ビジネスの世界では、経営リスクを回避するとともに、新たなビジネスチャンスを獲得して持続可能性を追求するためのツールとしてSDGsの活用が注目を集めています。
- ・SDGsが関係するのはグローバルな取り組みだけではなく、企業が行う事業そのものはもちろん、普段から取り組んでいる節電や節水、社員の福利厚生など、企業が行う行動すべてがSDGsとつながります。

図 SDGs(持続可能な開発目標)の内容



出典：「持続可能な開発目標 (SDGs) について」(平成 31 年 1 月、外務省)

図 SDGs と企業活動との関連



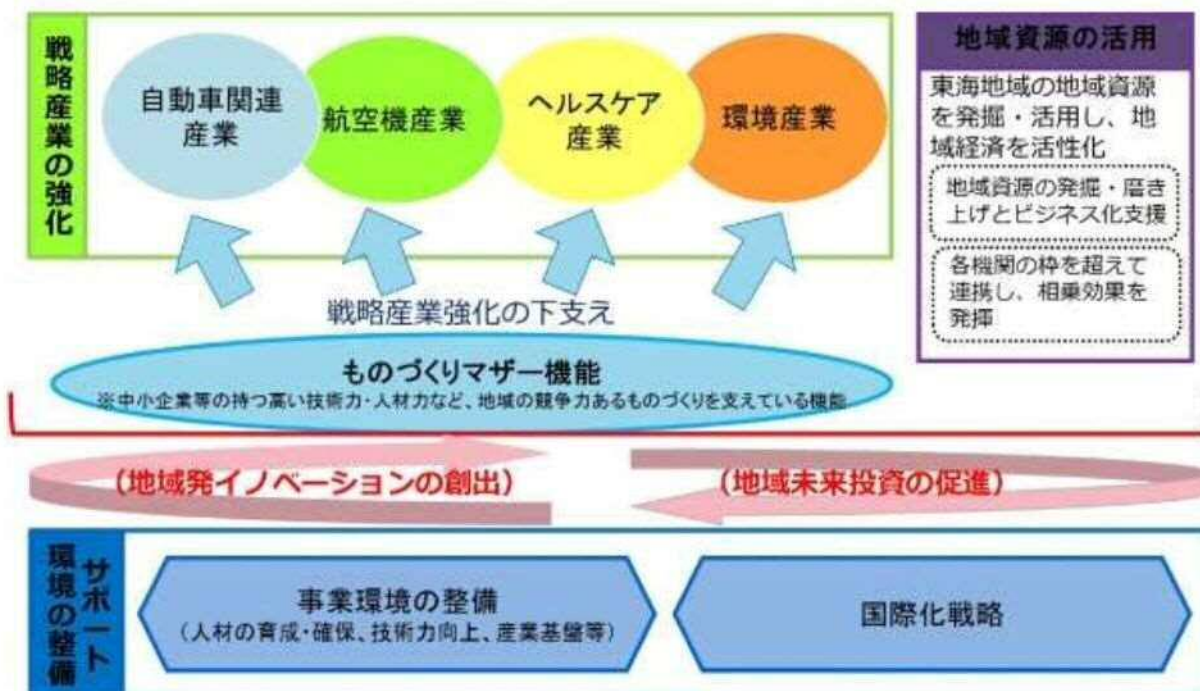
出典：すべての企業が持続的に発展するために (平成 30 年 6 月、環境省)

1-3 中部圏、三重県の施策

(1) 「TOKAI VISION」による産業振興の推進

- ・「TOKAI VISION」(2014年(平成26年)3月)は、世界最強のものづくり先進地域を目指し、有識者、東海5県(長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)の自治体、経済界からなる東海産業競争力協議会が策定したプランであり、様々な取り組みを進めています。
- ・東海地域の戦略産業を、自動車関連産業、航空機産業、ヘルスケア産業、環境産業とし、それぞれの分野で技術開発を進めるとともに、企業集積、設計・開発～製造・販売～保守管理の一貫体制構築、サービス提供、マーケット開拓などを進めることにしています。
- ・さらに、高い技術力・人材力を持つ中小企業が集積・連携、地域の知的基盤を活用しながら、現場力、カイゼン力、すりあわせ力を発揮して、競争力のあるものづくり産業を支える機能(ものづくりマザー機能)を充実させていくことが示されています。

図 「TOKAI VISION」の戦略の全体像

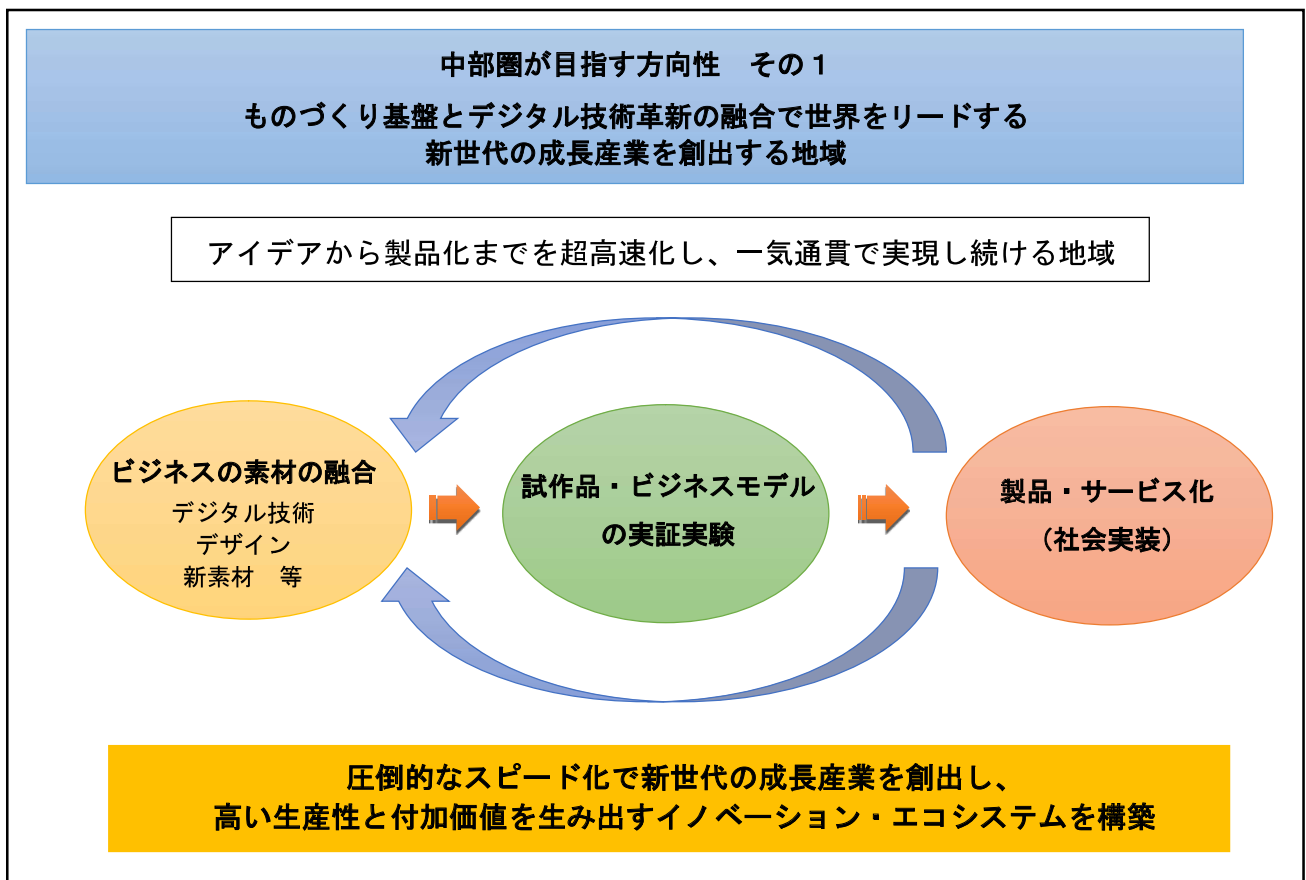


出典：「TOKAI VISION」アクションプラン(2014～2017)(2018年(平成30年)7月、第6回東海産業競争力協議会)

(2) 「中部圏の将来ビジョン」による中部圏の広域的な地域づくりの推進

- ・「中部圏の将来ビジョン～2050年を見据えた中部圏の広域的な地域づくり～」(2019年(平成31年)3月)は、一般社団法人中部経済連合会が2050年頃の将来を見据えた中部圏の広域的な地域づくりに向けて、将来像をビジョンとしてまとめたものであり、中部圏が目指す将来像を3つの方向性として示し、ビジョンの実現に向けた活動を具体的に示しています。
- ・ビジョンでは、中部圏における課題を社会構造及び産業構造の変化も見据えながら、SWOT分析で整理しています。それによると中部圏に必要なことは、現状維持からの脱却、強みであるものづくり基盤の活用とデジタル技術革新への対応で、生産性の飛躍的な向上と付加価値の高い産業への進化・シフトであるとしています。
- ・先の課題認識を踏まえ、中部圏の産業が目指す将来像を「ものづくり基盤とデジタル技術革新の融合で世界をリードする新世代の成長産業を創出する地域」とし、中部圏の産業が他地域にない優位性を発揮し、成長していくためには、強みである「ものづくり基盤」を活用し、アイデアから製品化・サービス化(社会実装)までを超高速化し、一気通貫で実現し続けることとしています。
- ・また、中部圏の産業が目指す将来像の実現のためには、圧倒的なスピード化で新世代の成長産業を創出し、高い生産性と付加価値を生み出すイノベーションシステムを構築する必要があるとしています。

図 中部圏の産業が目指す将来像



出典：「中部圏の将来ビジョン～2050年を見据えた中部圏の広域的な地域づくり～」(2019年(平成31年)3月)

(3) 三重県における産業振興の推進

① 「みえ産業振興ビジョン」による産業振興の推進

- ・三重県経済の持続的な発展を目指していくため、Society5.0の到来を見据え、2012年（平成24年）7月に策定した「みえ産業振興戦略」を2018年（平成30年）11月に全面改訂しました。
- ・新しいビジョンでは、「既存価値を超え、KUMINAOSHIの産業政策で若者が躍動する三重～知恵や知識、技術を組み合わせ・繋ぎ直し、共感と協創による新しい三重の産業創出～」を基本理念とし、4つの取り組み方向を示しています。
- ・これらの取り組み方向のうち「ものづくり産業の第4次産業革命への適応」では、次世代自動車産業の振興、航空宇宙産業の振興、ヘルスケア産業の振興等について、「多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出」では、「食」関連産業の振興、観光の産業化の加速等について取り組むことが示されています。
- ・また、「人口減少社会での地域課題の解決への貢献」では、円滑な事業承継、「産学官連携拠点」との連携等による地域課題解決への貢献等について、「産業プラットフォームの強化」では、中小企業・小規模企業の振興、ICT化の促進、人材の育成・確保、戦略的企業誘致の推進などについて取り組みが示され、概ね10年先を見据え、三重県の産業だけでなく県民生活や地域社会を取り巻く環境の変化等を想定しながら、中長期的な視点で、めざすべき産業の姿や産業政策の方向性が提示されています。

図 みえ産業振興ビジョンの概要



② 航空宇宙産業

- ・航空宇宙産業は、旅客需要の増加などにより順調な成長が見込まれていること、部品点数が多く中小企業の参入も多く見込まれるなどすそ野の広い産業であること、技術波及効果が大い産業であること、参入後は安定的な受注確保が期待できる産業であることなどの利点があります。
- ・中部圏は、欧米先進地域と肩を並べ、アジア等新興国の追隨を許さない航空宇宙産業の一大集積地の形成を図るため、総合特別区域法に基づき国から指定を受けた国際戦略総合特区として「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定され、三重県や松阪市も 2013 年（平成 25 年）10 月に区域指定されています。
- ・さらに、三重県では、2015 年（平成 27 年）3 月に「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」が策定され、三重県が海外との「ゲートウェイ」となって、世界に通用する多くの航空宇宙産業人材が育つとともに、こうした人材が企業の核となりチャレンジすることで、素材から加工、組立、生産設備、サービス分野に至る幅広い企業による航空宇宙産業への参入を促進し、本県の航空宇宙産業のすそ野が拡大することを目指しています。

図 航空宇宙産業の効果



表 みえ航空宇宙産業振興ビジョンの目標値

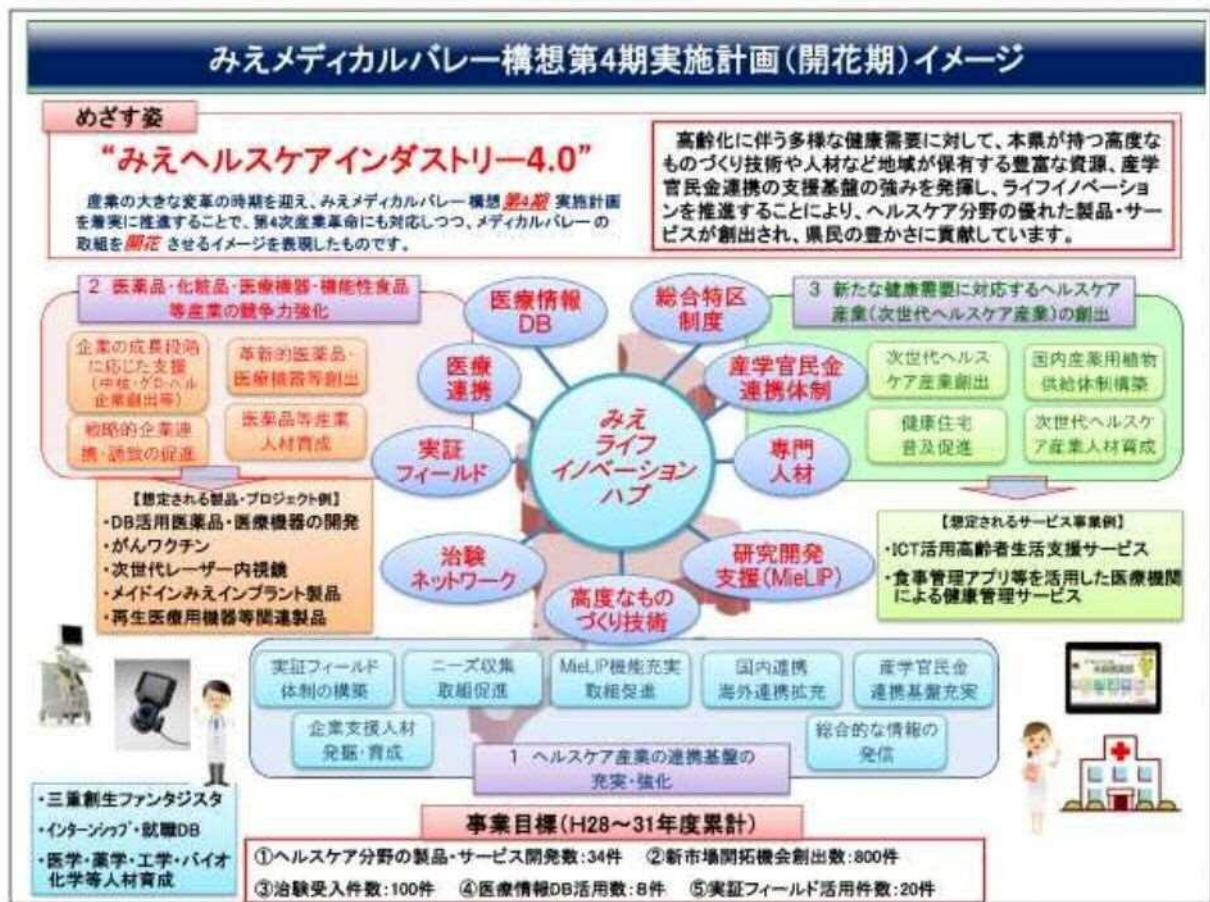
目標項目	2019年(平成31年)度	2024年(平成36年)度
・県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数(延べ)	30社	70社
・国内機関と連携した人材育成にかかる講座等の参加者数(延べ)	500人	1,000人
・海外機関と連携した人材育成にかかる講座等の参加者数(延べ)	500人	1,000人
・学生を対象とした啓発講座への参加者数(延べ)	1,000人	2,000人
・航空宇宙産業にかかる認証を取得した企業数(延べ)	15社	30社
・国内外の商談会への参加者数(延べ)	100社	200社
・新たに設備投資、研究開発を実施した企業数(延べ)	20社	40社
・県外から本件に進出した企業数(延べ)	5社	10社

出典：みえ航空宇宙産業振興ビジョン（2015年（平成27年）3月、三重県）

③ 医療・健康産業

- ・三重県では、2002年（平成14年）2月に、「みえメディカルバレー構想」を策定し、地域資源を有効に活用し、競争力のある医療・健康・福祉産業の振興に取り組み、活力ある地域づくりと県民の健康と福祉の向上を目指すこととしています。2016年（平成28年）3月に策定された第4次実施計画では、国内外の医薬品メーカーと県内企業による事業連携や共同研究開発等企業連携を進めるとともに、県内への企業をはじめ大学、学部、研究部門等の誘致を戦略的に進めることとしています。
- ・三重県では、さらに、2012年（平成24年）に地域活性化総合特区として「みえライフインベーション総合特区」に指定され、国による規制緩和の特例や財政的支援制度などを活用しながら、画期的な医薬品・医療機器などの創出を推進しています。

図 みえメディカルバレー構想第4期実施計画イメージ



出典：みえメディカルバレー構想第4期実施計画（2016年（平成28年）3月、三重県）

第2章 松阪市の産業特性

2-1 松阪市の産業を取り巻く特性

(1) 位置、交通

- ・松阪市は、関東圏、中部圏、関西圏のすべてのエリアからアクセス良好な三重県のほぼ中心に位置し、好立地条件にあります。
- ・伊勢自動車道が通り、松阪 IC 及び一志嬉野 IC がある他、国道 23 号、国道 42 号が整備されています。今後は、新名神高速道路、国道 23 号中勢バイパスの開通による東名阪自動車道の渋滞緩和などにより、車でのアクセスがさらに良好になると予測されます。
- ・鉄道についても、松阪駅（JR 紀勢本線・名松線・近鉄山田線、特急停車駅）、伊勢中川駅（近鉄名古屋線・大阪線・山田線、特急停車駅）といった交通の要衝が存在しています。さらに、2027 年（平成 39 年）には東京～名古屋間に開業予定のリニア新幹線により、特に東京とのアクセスが向上することが期待されます。

図 松阪市の広域的位置、交通利便性



図 広域的交通網図



出典：松阪市企業立地ガイド（2018 年（平成 30 年）8 月改定）に追記

(2) 人口動向

- ・松阪市の人口は、2005年（平成17年）頃をピークに減少傾向で、2015年（平成27年）国勢調査では約16万3千人となっており、概ね20年後の2040年（平成52年）には約13万4千人と約3万人減少する予測です。
- ・2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の国勢調査における人口増減をみると、松阪市を含む南三重（松阪市以南）の市町の減少が見られ、北三重（松阪市より北）の市町の増加が見られます。
- ・社会増減をみると、2007年（平成19年）頃から社会減の傾向となっています。
- ・合計特殊出生率は、2016年（平成26年）で1.52となっており、三重県の1.51、全国の1.44を上回っており、近年は上昇傾向です。
- ・転入出の状況を見ると、男女ともに15～24歳の進学などを機とする県外転出、男性の25～29歳の就職などを機とする県内外からの転入（Uターン）、女性の30～34歳の結婚などを機とする県内外への転出が見られます。

図 人口増減率の高い市町
(2010年(平成22年)
→ 2015年(平成27年))

表12 人口増加率の高い市町

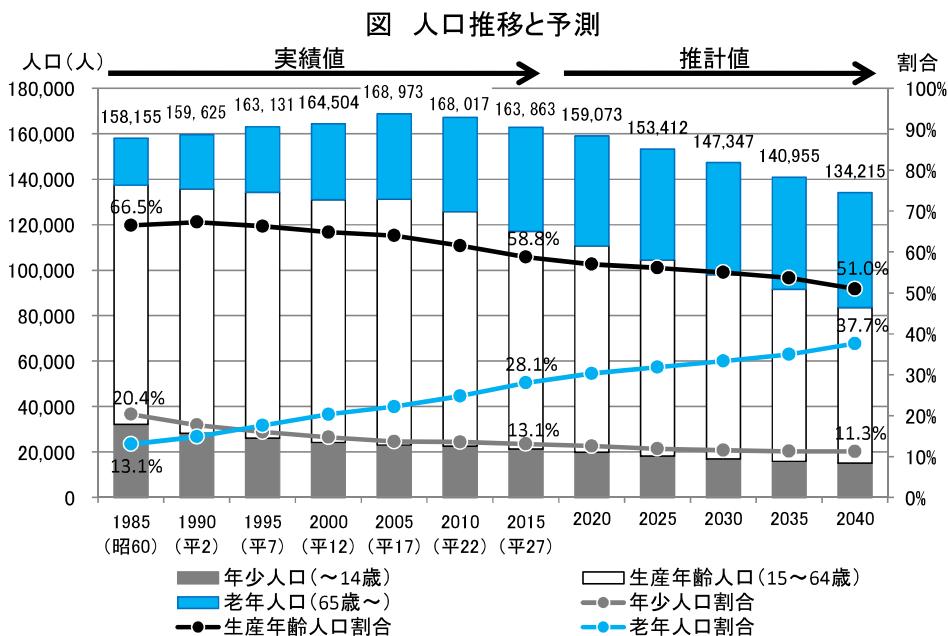
	市町名	増加率
1	朝日町	9.7%
2	川越町	5.3%
3	四日市市	1.1%
4	玉城町	0.9%
5	菟野町	0.6%

→ 北三重の市町が多い

表13 人口減少率の高い市町

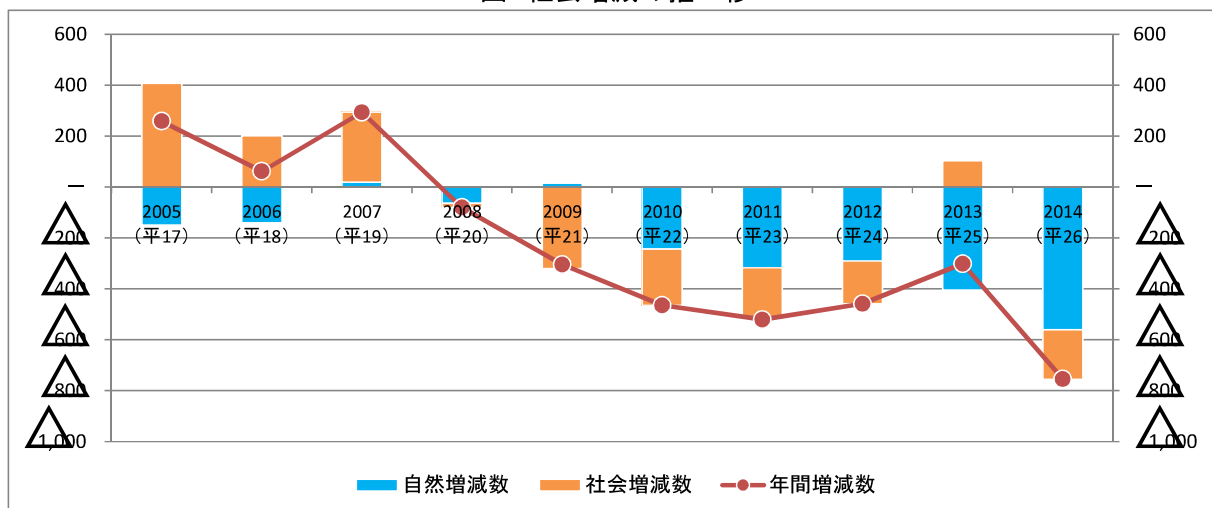
	市町名	減少率
1	南伊勢町	13.5%
2	紀北町	12.2%
3	熊野市	11.9%
4	尾鷲市	10.1%
5	島羽市	9.3%

→ 南三重の市町が多い



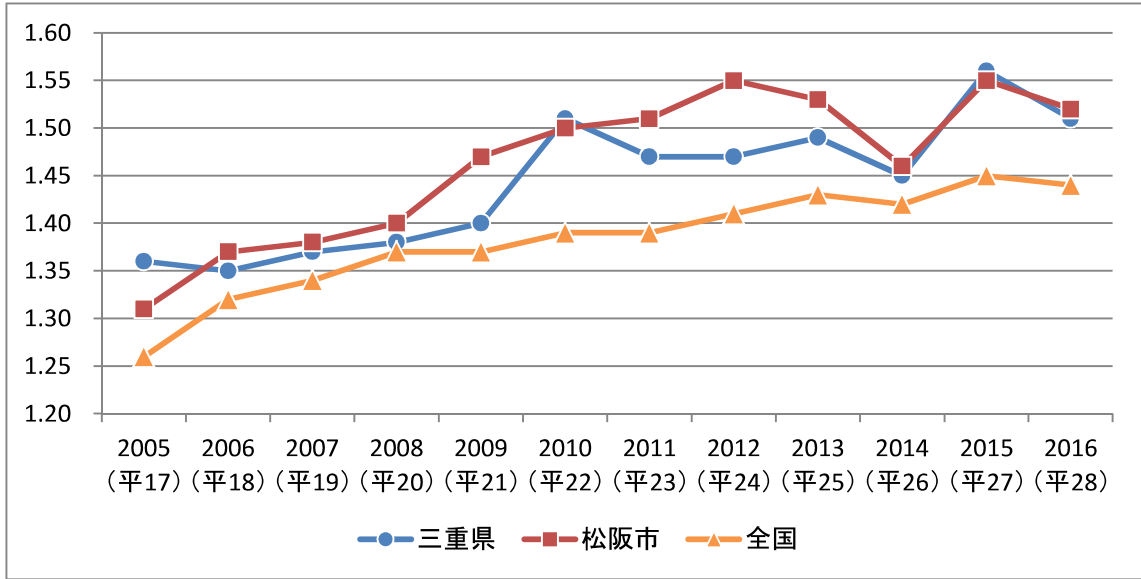
出典：国勢調査（2015年（平成27年）まで）、国立社会保障・人口問題研究所予測（2020年（平成32年）から）

図 社会増減の推移



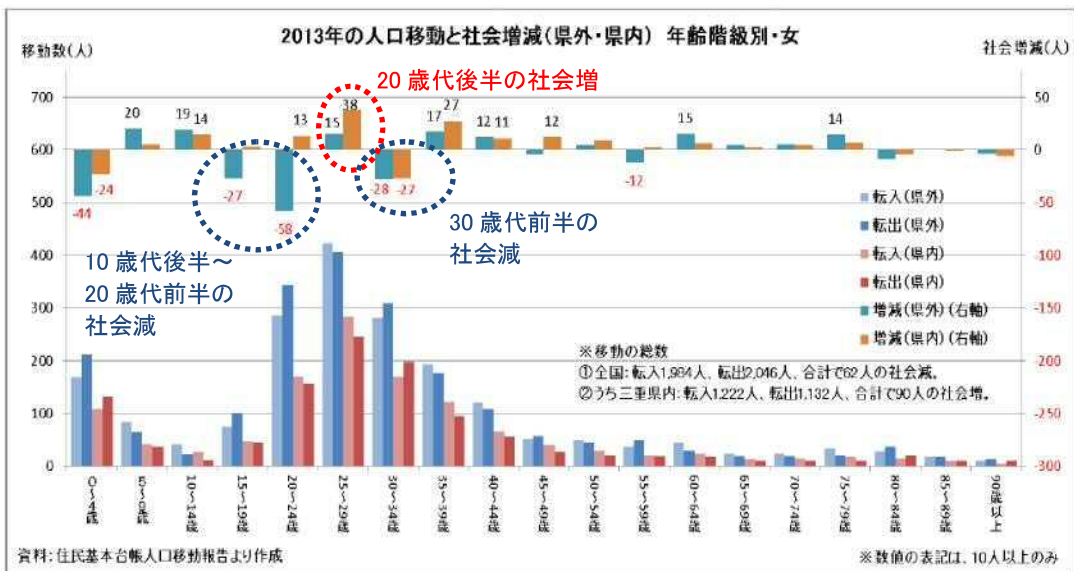
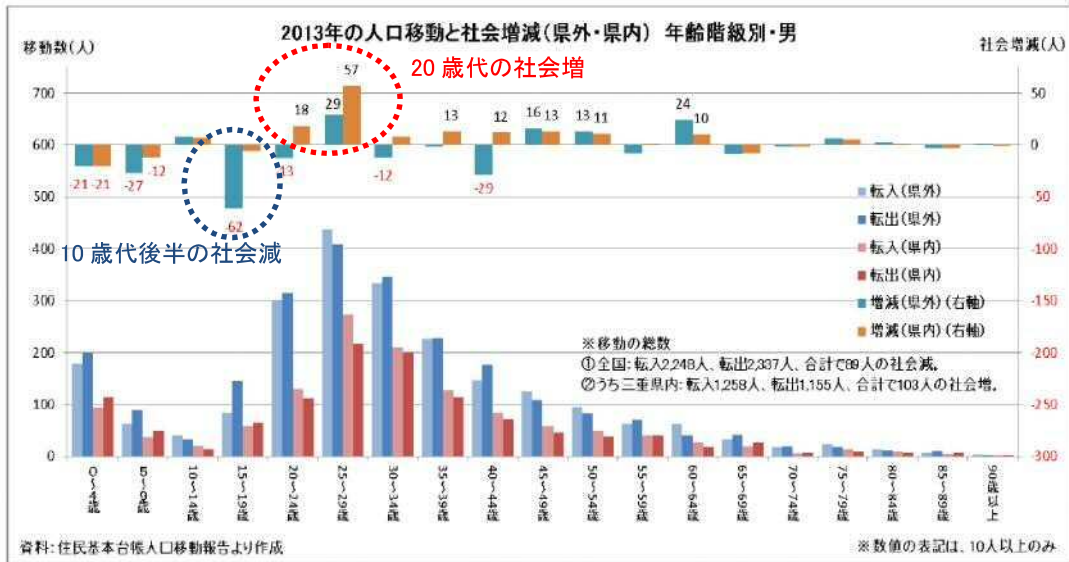
資料：三重県市町累計統計より作成
※期間は前年10月1日～9月30日

図 合計特殊出生率の推移



出典：松阪市統計書

図 転入出の推移



- ・また、松阪市は、南三重（人口 53 万人）の玄関口となる都市であり、松阪市以南の 1 大学、1 高専、22 高校の新卒雇用約 17,000 人の雇用の受け皿を担う「人口移動のダム機能の役割」を果たすことが求められています。



(3) 産業特性

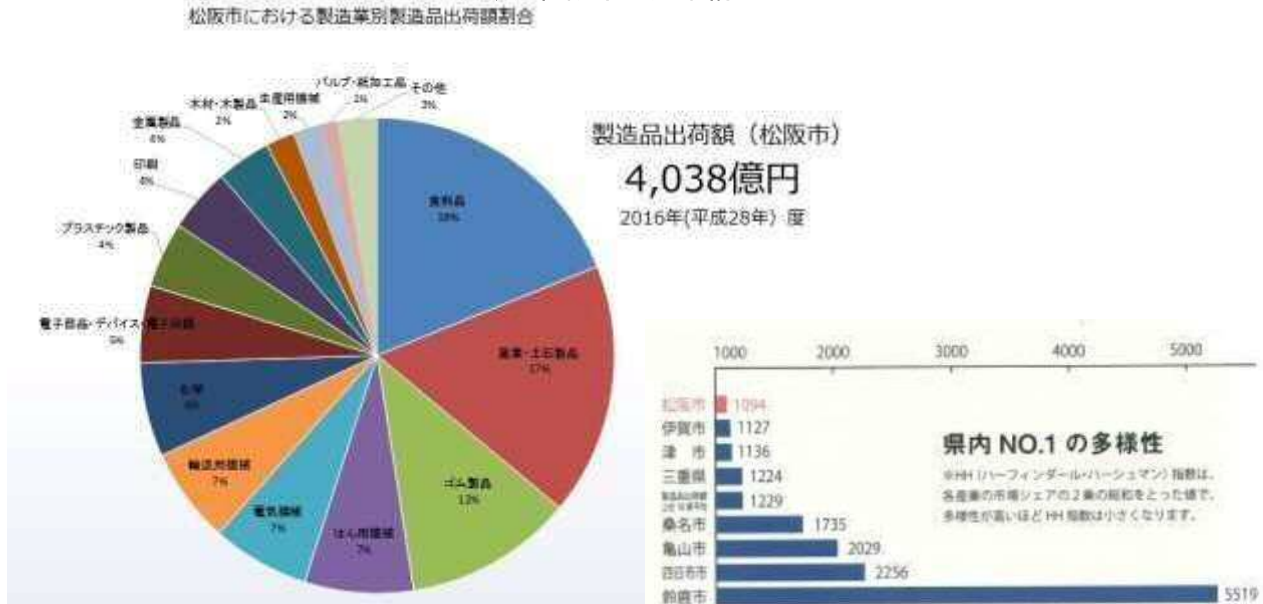
① 産業の沿革

- ・高度経済成長期以前の松阪市を代表する産業は、繊維（松阪木綿）、木材・木製品製造業です。
- ・伝統産業である松阪木綿は、豊かな原材料の調達、高度な機織り技術に松阪商人の優れた販売力が加わったことが発展の要因と考えられ、1923年（大正12年）の鐘紡（株）松阪工場、1935年（昭和10年）頃の興和紡績（株）などの進出につながりました。
- ・また、交通の要衝である松阪市は、和歌山、尾鷲や飯南、飯高、奈良から豊富に供給される木材の集積地としても発展し、木材・木製品製造業の地場産業としての地位は今なお高く、事業所数も多くなっています。
- ・高度経済成長期以降は、松阪市のリーディング産業は窯業・土石製品、電気機械器具、自動車部品へと、企業誘致と歩調を合わせて変遷し、松阪市の工業の発展は、こうした市内外からの企業進出によって支えられてきました。

② 産業構造

- ・現在の松阪市の産業構造は、特定業種に偏らない分散構造の産業の柱が複数あり、安定しています。特に電子部品事業所数、窯土石製造品出荷額等、ゴム製造品出荷額等は三重県内 No.1、また食料品の製造品出荷額等は三重県内 No.2 と県内有数の集積地となっています。

表 松阪市の産業構造



※平成28年度経済センサス「市区町村編」より

出典：松阪市企業立地ガイド

③ 成長産業・先端産業の立地

- ・松阪市は、航空宇宙産業、ヘルスケア産業といった成長産業・先端産業について、既に企業が立地しており、優位性が見られます。
- ・航空宇宙産業では、国際戦略特区として「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」指定地域としての強みを活かし、三菱重工業(株)、航空機部品生産協同組合(松阪クラスター)、SWS西日本などが立地しています。
- ・ヘルスケア産業では、オムロンヘルスケア(株)など日本を代表する医療機器メーカーや、ニプロファーマ(株)、健栄製薬(株)などの製薬メーカーが立地しています。
- ・2018年(平成30年)10月に操業を開始した自動車プレス部品メーカーのゲスタンプオートモシロン社など、国内企業のみならず、外資系企業の立地も進んでいます。

写真 航空宇宙産業、ヘルスケア産業の立地



④ 製造品出荷額等

- ・ 製造品出荷額は、全体的には近年は横ばいである中、主要業種別にみると、食料品が上昇傾向です。
- ・ 従業員数は、全体的には近年はやや減少傾向です。主要業種別にみると、おおむね横ばいである中、電子部品・デバイス・電子回路が特に減少傾向です。
- ・ 労働生産性は、全体的には近年は横ばいである中、主要業種別にみると、食料品が上昇傾向である他、比較的窯業・土石製品、輸送用機械、はん用機械の生産性が高いといえます。

表 製造品出荷額の推移

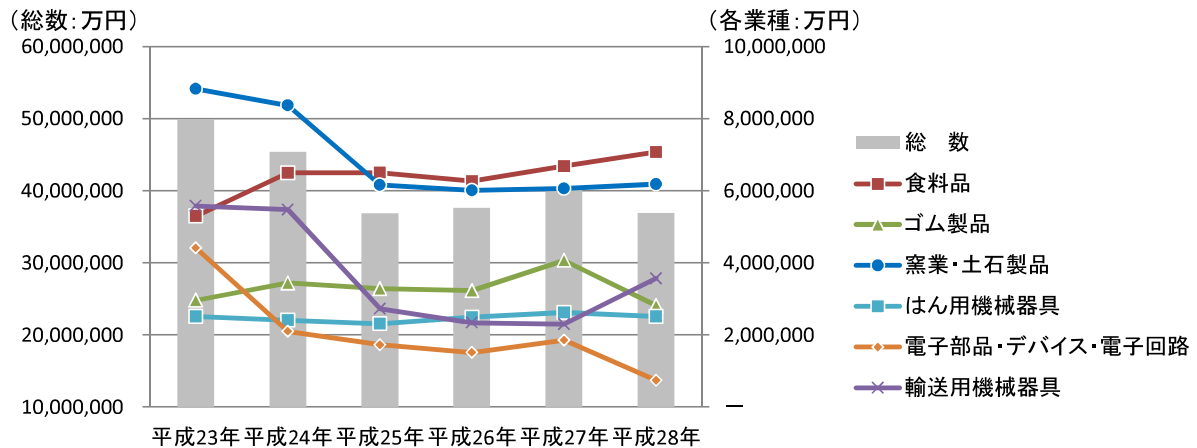


表 従業員数の推移

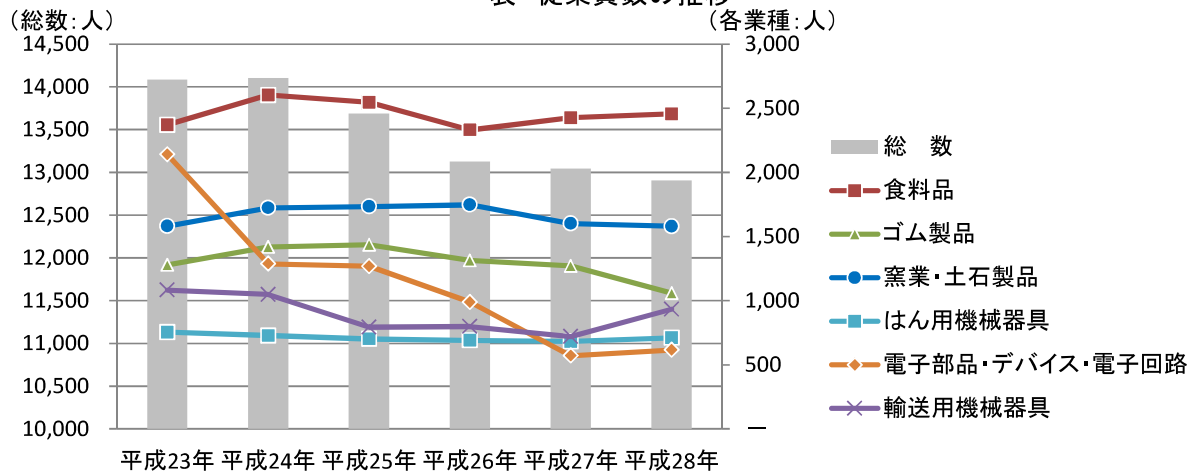
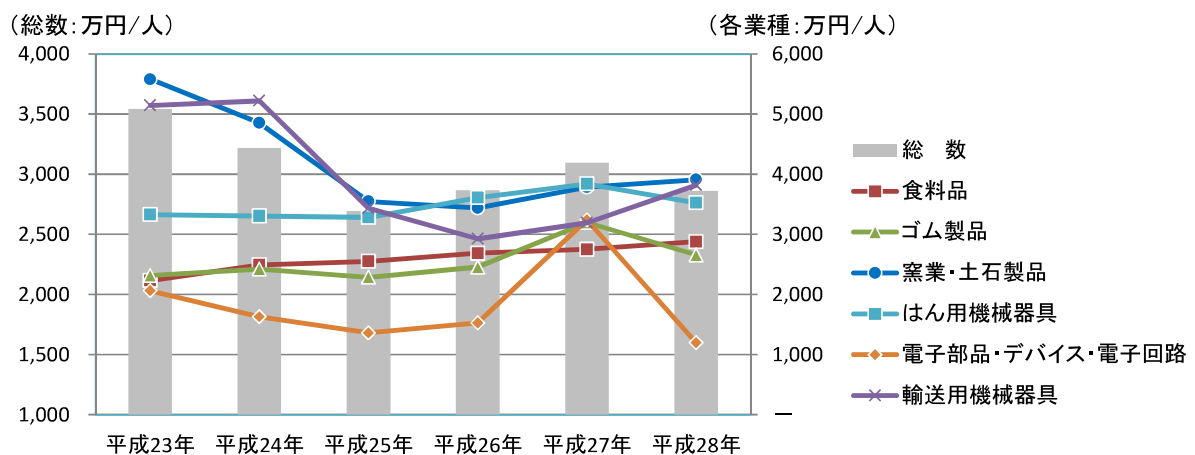


表 労働生産性(製造品出荷額÷従業員数)の推移



出典：工業統計調査、経済センサス

⑤ 地域経済

- ・松阪市の地域経済循環率（生産から所得の分配／所得からの支出）をみると、94.5%であり、100%を割り込んでいることから、市民が域外で支出している傾向が見られます。

表 地域経済の状況

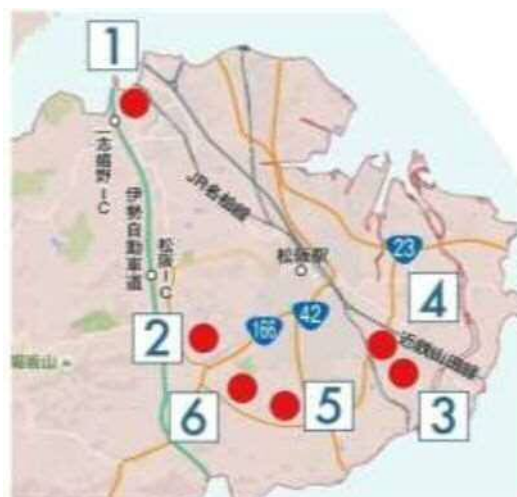


(4) 産業用地の状況

① 松阪市の産業用地

- ・松阪市の産業用地の状況は以下のとおりであり、既存工業団地における大規模区画が不足している状況です。

No	工業団地名	敷地面積
1	天花寺工業団地・嬉野工業団地	29.2ha
2	西野工業団地	1.0ha
3	上川工業団地	19.8ha
4	企業跡地	9.0ha
5	松阪中核工業団地	110.8ha
6	松阪木材コンビナート	2.9ha



①天花寺工業団地・嬉野工業団地



立地企業8社 29.2ha

2017年(平成29年2月)全区画完売

⑤松阪中核工業団地



立地企業27社 110.8ha

2008年(平成20年3月)全区画完売

③上川工業団地



2018年(平成30年6月)全区画完売

立地企業37社 19.8ha



②西野工業団地(1区画 1.0ha)



④企業跡地(2区画 9.0ha)



⑥松阪木材コンビナート(6区画 2.9ha)

② 周辺市町の産業団地

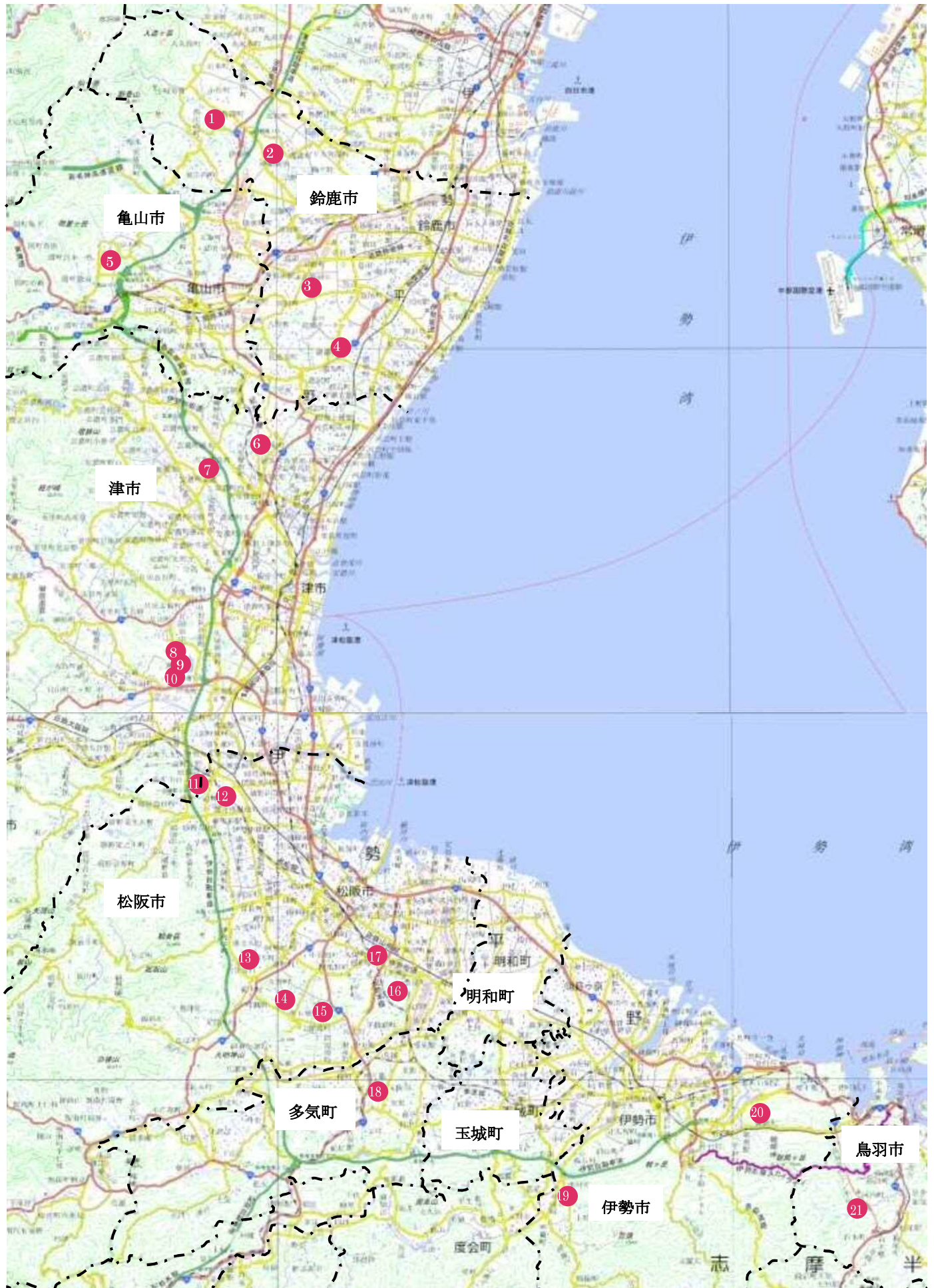
- ・ 松阪市及び周辺市町（鈴鹿市、亀山市、津市、多気町、明和町、玉城町、伊勢市、鳥羽市）における産業団地の状況を以下に示します。高速道路や幹線道路沿いに多く立地しています。松阪市のみならず、他市町においても産業団地が不足気味であると思われます。

表 周辺市町の産業団地の状況

番号	工業団地名	市町名	事業者主体名	面積 ha	分譲単価 円/m ²	残区画数 /全区画数	残面積 /全体的面積	入居企業
1	伊船工業団地	鈴鹿市	鈴鹿市 土地開発公社	11.7	(20845)	0/4	0/11.7	P T S 鈴鹿等
2	鈴鹿中央工業団地	鈴鹿市	(株)中央開発	29.2	27,272 ～	1/6	—	オーハシ 技研工業等
3	国府工業団地	鈴鹿市	三重県/鈴鹿市 土地開発公社	23.1	(15,284)	0/18	0/23.1	—
4	御園工業団地	鈴鹿市	鈴鹿市 土地開発公社	38.8	(12,549)	0/16	0/38.8	(株)三重 パーツ等
5	亀山・関テクノ ヒルズ	亀山市	住友商事(株)	102.6	—	9/24	—	シャープ(株) 等 9社
6	中勢北部 サイエンスシティ	津市	津市 土地開発公社	81.8	14,670～ 29,010	3/26	3.4/81.8	(株)プライマテック 等 23社
7	安濃工業団地	津市	—	—	—	—	—	三恵 技研工業等
8	片田工業団地	津市	—	—	—	—	—	(株)くろがね 工作所等
9	ニューファクトリー ひさい	津市	三重県/津市 土地開発公社	46.9	—	0/9	0/46.9	(株)エース バック等 8社
10	戸木工業団地	津市	—	—	—	—	—	加藤金属興業 (株)等
11	天花寺工業団地	松阪市	一志中部土地開 発公社	29.2	—	0/8	0/29.2	ゲストンプ・ホストスタ ンピング・ジャパン(株)
12	嬉野工業団地	松阪市	(株)ユタカ開発					
13	西野工業団地	松阪市	松阪興産(株)	5.4	22,100	1/7	1.0/5.4	松阪メタル(株) 等
14	松阪木材 コンビナート	松阪市	ウッドピア松阪 協同組合	23.2	約 21,200	6/19	2.9/23.2	ウッドピア松 阪協同組合等
15	松阪中核工業団地	松阪市	中小企業基盤整 備機構	110.8	—	0/27	0/110.8	三菱重工業(株) 等
16	上川工業団地	松阪市	(株)日東建設	19.8	—	0/37	0/19.8	東海シー爾(株) 等
17	企業跡地	松阪市	—	9.0	—	2/2	9.0/9.0	—
18	多気クリスタル タウン	多気町	多気東部 土地開発公社	11.2	15,090～ 16,666	1/3	8.6/11.2	(株)中部プラント サービス等 3社
19	神園工業団地	伊勢市	(伊勢市 土地開発公社)	9.4	—	—	—	赤福等
20	サン・サポート・ スクエア伊勢	伊勢市	—	8.1	—	1/9	7.5/8.1	キクカワエンター プライズ(株)等 9社
21	松尾第2期 工業団地	鳥羽市	鳥羽市開発公社	1.3	14,000	4/4	1.3/1.3	—

出典：各市町ホームページ等

■ 周辺市町の産業団地の分布状況



(5) 松阪市の産業支援体制

- ・松阪市は、国内外の企業誘致・連携、都市圏との企業誘致ネットワークの拡充を進めつつ、産業支援センターによる販路拡大支援、人材育成・人材確保支援、情報収集発信などにより、きめ細かい産業支援体制を構築しています。
- ・また、県内市町初の、三重労働局との雇用対策協定の締結を行い、連携して企業の人材確保に取り組んでいます。
- ・企業への財政支援としては、企業立地促進奨励金、地域資源活用化立地促進奨励金などの優遇措置を設けています。

図 松阪市の産業支援体制イメージ



図 松阪市の財政支援

■ 立地促進奨励金

企業立地促進奨励金



用地取得費の **25%** 最大 **2 億円**

- ・松阪市内の工業団地や産業用地等へ、新規立地した企業
- ・製造、研究、新エネルギー関連施設及び流通分野の事業を営む施設
- ・別途要件をすべて満たした事業所の新増設
- ・用地取得費の 25% 相当額を 5 年分割で助成 (限度額 2 億円)

地域資源活用化立地促進奨励金



用地取得費の **30%** 最大 **2 億円**

- ・松阪市内における地域資源の原材料を活用し、地域特産品を製品化することで新たな事業展開と立地した企業
- ・製造業及び自然科学研究所
- ・別途要件をすべて満たした事業所の新増設
- ・用地取得費の 30% 相当額を 5 年分割で助成 (限度額 2 億円)
- ・広告媒体費 (限度額 300 万円、一回限り)
- ※ 事業所概要及び製品パンフレット、HP 制作費

※ いずれの制度も対象地域は松阪市全域となります。

■ 税制優遇制度

1. 地域未来投資促進法に伴う固定資産税の特例 (3年間課税免除)

対象業種：輸送用機械、電子・電機、石油・化学、生産用機械、農林水産、ヘルスケア関連など地域の特性の活用戦略に沿った事業

2. 松阪市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例 (3年間不納課税)

対象業種：製造業、情報サービス業等、旅館業、農林水産物等販売業

3. 松阪市過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の特例

対象業種：製造業、旅館業、農林水産物等販売業

4. 生産性向上特別措置法に係る固定資産税の特例 (3年間課税免除)

対象業種：製造業、卸売業、小売業、サービス業、ゴム製品製造業、ソフトウェア業または情報処理サービス業、旅館業

出典：松阪市企業立地ガイド

(6) その他の特性

① 住環境

- ・松阪市は医療、教育・子育て支援、文化・自然といった施設数が県内トップクラスです。
- ・また、日経 BP 総研が実施した「シティ・ブランドランキングー住みよい街 2017ー」にて三重県内第 2 位となるなど、住環境が充実しているといえます。

図 各施設の施設数

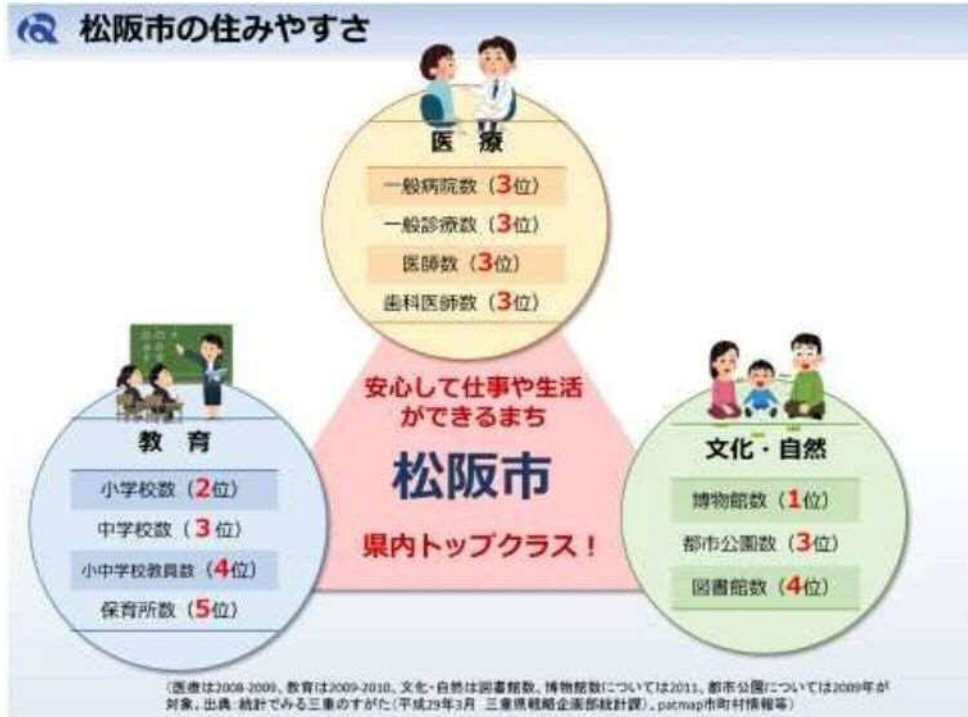


表 「シティ・ブランドランキングー住みよい街 2017ー」
における三重県内市町のランキング

三重県内順位	自治体名
1	桑名市
2	松阪市
3	四日市市
4	津市

出典：日経 BP 総研

② 豊かな自然環境・食・観光

- ・松阪市の面積の約 7 割を占める森林資源は、面積にして 42,760.54ha と県内で最も広く、全国でも屈指の優良な木材の生産地を築いてきました。
- ・海域では、あさりや青さのりの生産地です。特に青さのりは、三重県の生産量が全国一を占める県の特産品あり、松阪市は、県内で 2 番目の生産量を誇り、日本の主要な生産地のひとつです。

写真 青さのり



- ・農作物では、水稻、小麦、大豆の作付面積及び収穫量がいずれも県内トップであり、豊富な農産物資源に恵まれています。

表 県下市別水稻の作付面積、収穫量

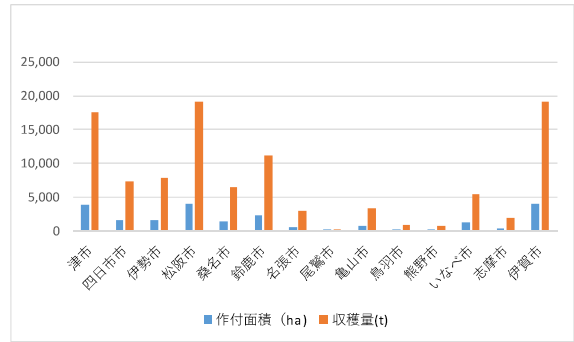


表 県下市別小麦の作付面積、収穫量

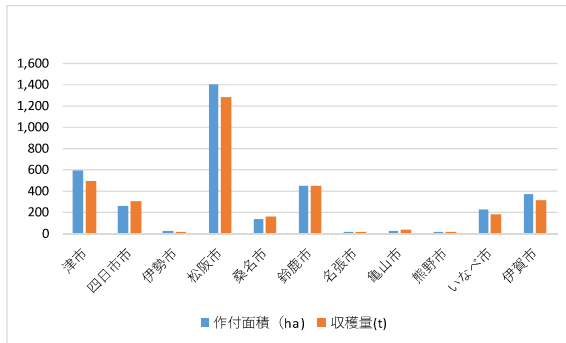
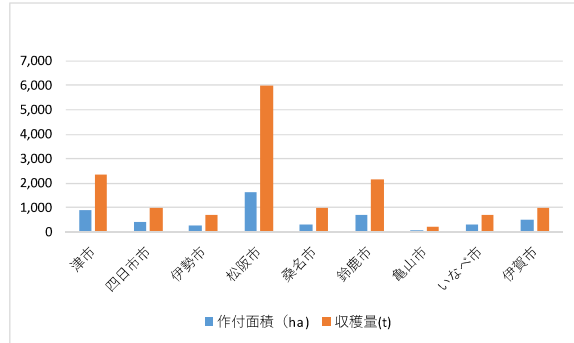


表 県下市別大豆の作付面積、収穫量



- ・特産農産物では、肉の芸術品である松阪牛、希少豚の松阪豚、鶏（松阪鶏焼肉）をはじめ、松阪茶、松阪赤菜、嬉野大根など豊かな地形と温暖な気候を活かして、様々な農作物が生産されています。

写真 松阪牛



松阪茶



松阪赤菜



嬉野大根



- ・さらに、松阪市は、戦国武将・蒲生氏郷によって開かれた城下町を中心に、江戸時代には参宮街道沿いの宿場町として、また、松阪商人の町として栄え、国学者・本居宣長をはじめ、日本一の大商人と称された三井高利ら、多くの偉人を生み出したことでも知られており、勇壮な石垣が残る松坂城跡、豪商の邸宅、武家屋敷など重厚な歴史・文化や美しい自然など、豊富な観光資源を有しています。

写真 松阪生まれの熱き先人たち



写真 旧長谷川治郎兵衛家



本居宣長旧宅



③ さまざまなリスクへの対応

- ・BCP(事業継続計画) について、三重県内に本社を置く企業のうち策定していると回答した企業の割合は1割にも満たず、全国平均を下回っています。大企業では8割近くが策定しており、さまざまなリスクへの対応については、大企業が企業活動への影響を想定した対策がとれているのに対し、中小企業については、喫緊の課題であると言えます。

2-2 松阪の特性と魅力の整理

- ・2-1「松阪市の産業を取り巻く特性」を踏まえ、松阪市の特性と魅力について以下のとおり整理して示します。
- ・交流と出会いが織りなす歴史・文化は独創的なものであり、豪商の歴史は、自由闊達な商人気質の中で生まれたまさに革新的な豪商スピリッツに支えられたものであると言えます。
- ・一方で、豊かな自然環境を生かした農産物は、地域特有の特殊な食文化を生み出しています。
- ・また、多様な産業構造は松阪市の産業構造の特性です。
- ・これら「独創性」「革新性」「特殊性」「多様性」は、松阪市発展の要因、そして今後さらなる発展していくためのキーワードであると言えます。

図 松阪の特性と魅力



2-3 松阪市の企業立地に向けての強み、弱み

(1) 強み

ア 基幹産業が複数存在し、多様な業種が進出しやすい環境

- ・特定業種に偏らないバランスのとれた産業構造であり、多様な業種が進出しやすい環境
- ・電子部品、窯業土石、ゴムのシェアで県内1位など基幹産業が複数存在

イ 国内外の成長産業・先端産業の企業が立地

- ・航空宇宙、ヘルスケアなどの成長産業・先端産業の国内外企業が既に立地

ウ 企業の経営環境支援の実施

- ・松阪市産業支援センターによる販路拡大、人材育成・人材確保、情報収集発信などの支援
- ・県内市町初の、三重労働局との雇用対策協定の締結
- ・奨励金、税制優遇制度といった財政支援

エ 関東圏、中京圏、関西圏からアクセス良好な交通の要衝

- ・伊勢自動車道（松阪IC、一志嬉野IC）、国道23号、国道42号などの幹線道路網が形成
- ・松阪駅（JR、近鉄）伊勢中川駅（近鉄）など公共交通の要衝が存在

オ 豊かな自然環境を持ち、食・観光資源の宝庫である南三重の中核拠点

- ・山から海までの豊かな自然環境を持ち、これらを生かした農林水産業が営まれている
- ・食・観光資源の宝庫である南三重（松阪市以南）の中核拠点

カ 従業員の暮らしを支える良好な住環境

- ・教育・医療施設数等が県内トップクラス
- ・「シティ・ブランドランキングー住みよい街2017ー」※にて三重県内第2位

(2) 強み・弱みの共存

キ 人口減少が進む南三重における雇用拠点

- ・北三重（松阪市より北）に比べ人口減少が進む南三重（松阪市以南）に位置する一方、雇用の受け皿としての役割担う
- ・20歳代の就職期の社会増が多い一方、男女ともに進学などを機とする県外転出、女性は結婚を機に市外に流出する傾向

ク さまざまなリスクへの対応

- ・大企業が企業活動への影響を想定した対策が図られているのに対し、中小企業については、喫緊の課題である。

(3) 弱み

ケ 産業用地の不足

- ・市内の工業団地等の残区画数・面積はわずかで、新規の企業立地や、市内企業の移転等のニーズに対応することができる産業用地が不足

コ 厳しい経営環境、人手不足

- ・市内企業においても、人材に関するものを経営課題と上げる企業が多く、特に人材育成・人材採用が喫緊の課題である。

第3章 企業立地動向

3-1 全国及び三重県の工場立地動向

- ・経済産業省が実施している工場立地動向調査（2017年（平成29年）1月～12月期）より整理します。

（1）平成29年工場立地件数・立地面積

- ・三重県は工場立地面積において、前年（全国2位）を下回ったものの、全国6位となっており、立地環境の優位性が伺えます。
- ・地域別では、北勢地域が最も多くなっていますが、松阪市を含む中南勢地域は2番目で、前年度に引き続き一定の立地が見られます。

表 平成29年立地件数・立地面積（電気業除く）

	立地件数			立地面積 (ha)		
	28年	29年	前年比 (増減率)	28年	29年	前年比 (増減率)
三重県	31 11位	28 14位	△3 (△9.7%)	73 2位	62 6位	△10 (△14.2%)
全国	992	1,009	17 (1.7%)	1,122	1,228	105 (9.4%)

（下段の数字は全国順位、立地面積は少数第1位を四捨五入）

表 地域別立地動向

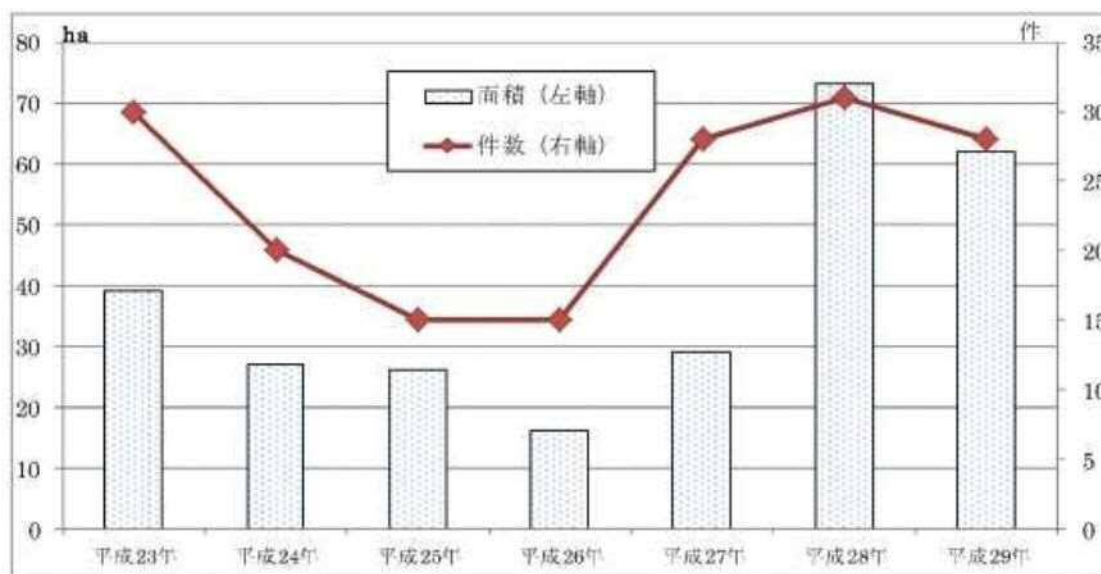
	北勢	中南勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州	合計
平成28年	17	6	1	7	0	31
平成29年	12	6	3	6	1	28

出典：2017年（平成29年）（1月～12月期）工場立地動向調査結果（速報）（経済産業省）

（2）工場立地の経年変化

- ・三重県内の経年変化を見ると、ここ2年ほど立地件数、面積ともに高水準で推移しています。

表 三重県の工場立地動向の推移



	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
件数	30	20	15	15	28	31	28
面積(ha)	39	27	26	16	29	73	62

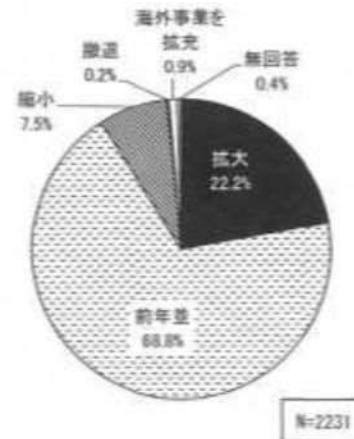
3-2 国内企業の景気動向、設備投資動向

・一般財団法人日本立地センターが実施している「工場等の生産・立地動向調査」(2017年(平成29年)11月実施、発送数17,000社、回答2,231社、回答率13.12%)に基づき整理します。

(1) 向こう1年程度の事業・生産見通し

・「縮小」(7.5%)よりも「拡大」(22.2%)が多い結果となりました。回答が最も多かったのは「前年並み」(68.8%)でした。

表 事業・生産の見通し



(2) 人材確保の状況

・「非常に厳しい」(16.9%)、「年々厳しさが増している」(33.6%)、「少し不足」(28.9%)を合わせた「人材不足感がある企業」は79.4%になり、「問題ない」を大きく上回っています。

・人材確保の経年変化を見ても、「問題ない」とする企業の割合は、2008年(平成20年)度以降大幅に減少し、人材不足感は年々増加傾向を示しており、非常に厳しい人材不足状況が続いていることが伺えます。

表 人材確保の状況

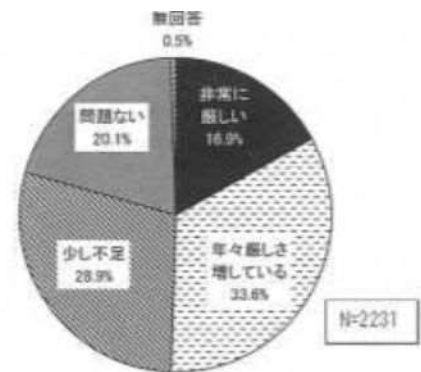
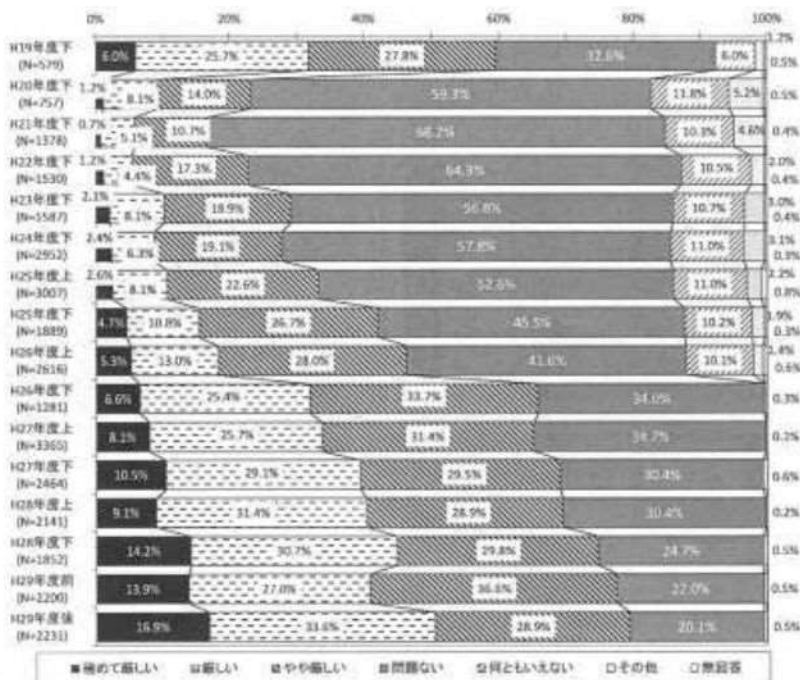


表 人材確保状況の推移

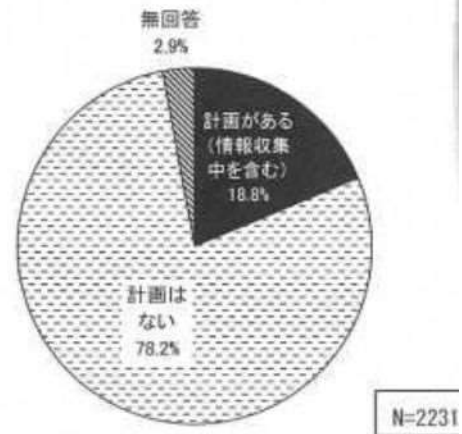


*選択肢の「何ともいえない」「その他」の項目は平成26年度下冊以降とりやめた。

(3) 立地計画の状況

- ・「立地計画がある」とした企業は 18.8%で、「計画がない」とした企業は 78.2%でした。

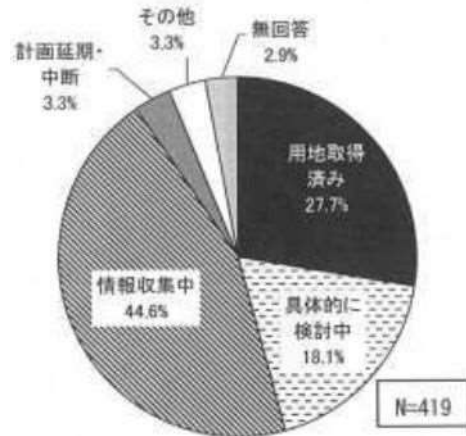
表 新規立地計画の状況



(4) 計画の進捗状況

- ・「立地計画がある」とした企業の用地確保状況を見ると、「情報収集中」が 44.6%と最も多く、次いで「用地取得済み」(27.7%)、「具体的に検討中」(18.1%) となっています。

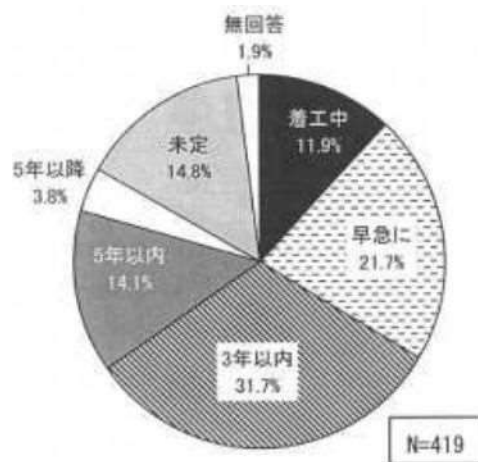
表 計画の進捗状況



(5) 新規立地・増設の予定時期

- ・「立地計画がある」とした企業の予定時期は、「3年以内」が 31.7%で最も多く、次いで「早急に」(21.7%)、「5年以内」(14.1%) と続き、概ね5年以内とする企業が多くみられました。

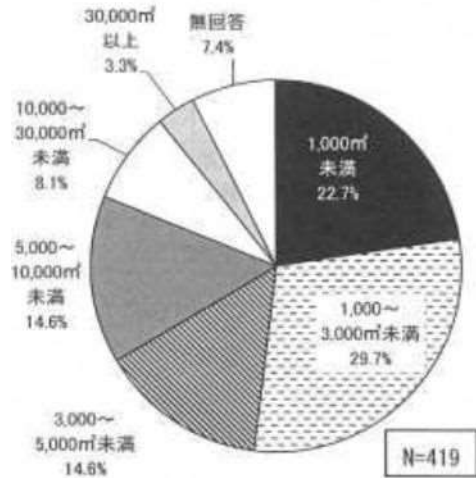
表 新規立地・増設の予定時期



(6) 希望敷地面積

・「立地計画がある」とした企業の希望敷地面積は、「1,000㎡～3,000㎡未満」が29.7%と最も多く、次いで「1,000㎡未満」(22.7%)、「3,000㎡～5,000㎡未満」(14.6%)と続き、比較的中小規模(5,000㎡未満)の敷地を希望する企業が多くみられました。

表 計画敷地面積



(7) 新規立地計画候補地域

・松阪市が位置する「東海」への希望企業は、71件と、「南関東」の81件に次いで2番目に多い結果でした。特に、「東海」に本社を置くほとんどの企業は「東海」を希望しています。

表 新規立地計画の候補地域

候補地域 本社所在地 (回答企業数)	北海道	北東北	南東北	北関東	南関東	甲信越	東海	北陸	近畿内陸	近畿臨海	山陰	山陽	四国	北部九州	南部九州
北海道 (15)	14	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北東北 (8)	0	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南東北 (11)	0	1	9	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北関東 (27)	0	0	2	22	5	1	2	0	0	1	0	0	0	1	0
南関東 (97)	1	4	4	18	66	5	4	0	0	2	0	2	2	3	4
甲信越 (30)	0	0	0	1	0	27	0	0	1	1	0	1	0	0	0
東海 (64)	0	0	0	1	1	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸 (25)	0	0	0	0	0	0	0	22	0	1	0	0	0	0	0
近畿内陸 (21)	0	0	0	1	1	0	2	0	19	1	0	0	0	1	0
近畿臨海 (46)	0	0	2	3	4	0	3	0	7	35	0	3	0	1	0
山陰 (2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
山陽 (23)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0	0	1
四国 (12)	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	9	0	0
北部九州 (25)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	22	1
南部九州 (13)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	10
回答数合計 (419)	15	12	18	50	81	35	71	22	27	42	1	30	11	29	16

(注) 無回答および複数回答などあり。

(8) 松阪市を立地候補地として魅力を感じた企業

- ・本調査において情報提供した、松阪市を含む紹介用地 17 か所（下表参照）について、立地の候補地の 1 つとして「いずれかに魅力を感じる」とした企業は 168 社（7.5%）でした。
- ・松阪市を立地候補地として魅力を感じた企業は、168 社中 16 社であり、立地計画なしとする企業が多いものの、引き続きヒアリングなどを進め PR していくことが求められます。

表 立地の候補地として魅力を感じるか

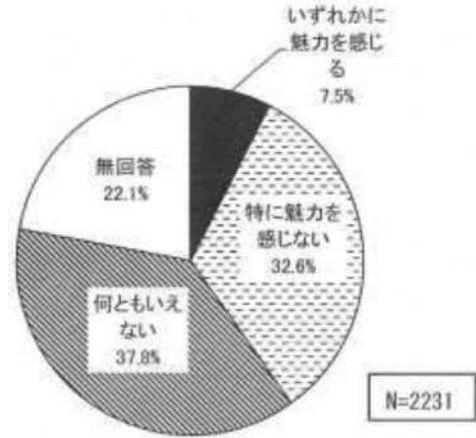


表 立地候補地として魅力を感じた地域の内訳（複数回答）

立地の候補地	回答数	立地の候補地	回答数	立地の候補地	回答数
岩見沢市	4	石川町	6	浜松市	36
花巻市	12	新地町	5	三島市	23
一関市	7	太田市	36	松阪市	16
南相馬市	10	新潟市	24	雲南市	6
いわき市	13	柏崎市	10	三次市	12
喜多方市	5	とやま呉西圏域	17	回答企業数	168

3-3 関西圏・中部圏企業の意向

・松阪市が実施した「関西圏・中京圏企業に対する企業立地意向に関するアンケート調査」(2018 年(平成 30 年) 12 月実施、発送数関西圏(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)・中京圏(愛知県、岐阜県、静岡県)内の製造業企業 2500 社、回答 185 社、回答率 7.4%)に基づき整理します。

(1) 立地計画の状況

- ・「立地計画がある」とした企業は 25.4%で、「計画がない」とした企業は 74.6%でした。
- 先の国内企業の設備動向調査と比べ、計画があると回答した企業の割合が多いことがわかりました。

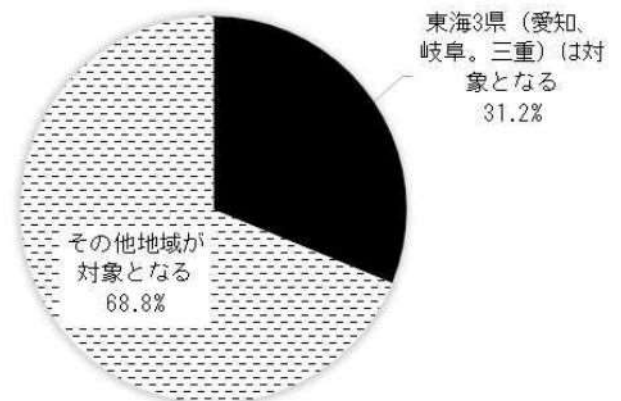
表 新規立地計画の状況



(2) 立地対象となる地域

- ・「東海3県（愛知、岐阜、三重）は対象となる」とした企業は31.2%で、「その他地域が対象となる」とした企業は68.8%でした。

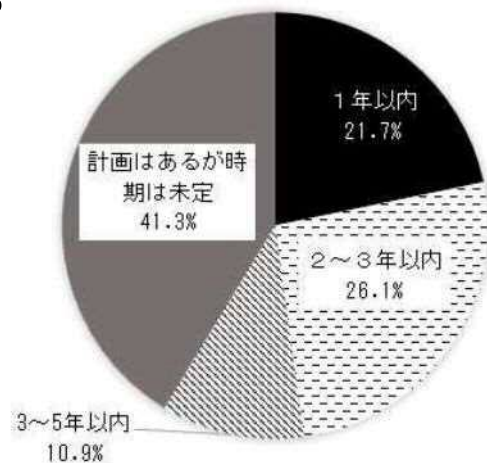
表 立地対象となる地域



(3) 新規立地・増設の予定時期

- ・「立地計画がある」として企業の予定時期は「計画はあるが時期は未定」とした企業が41.3%と最も多く、次いで「1年以内」（21.7%）、「2～3年以内」（26.1%）と続く結果となりました。時期が明確であると回答した企業の8割が3年以内に計画があると回答しています。

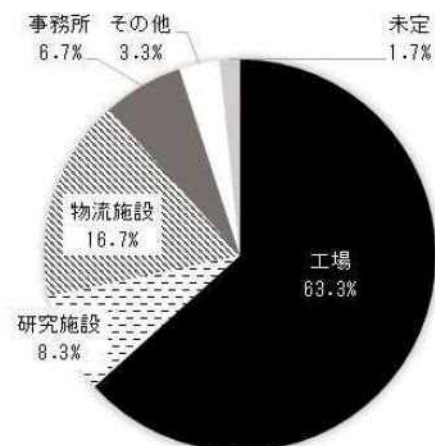
表 新規立地・増設の予定時期



(4) 立地計画のある施設

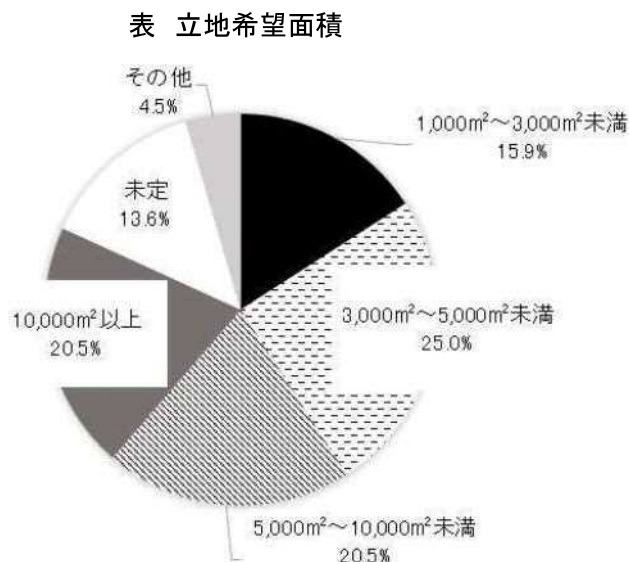
- ・「立地計画があると」とした企業のうち、計画がある施設について聞いたところ、「工場」とした企業が63.3%と最も多く、次いで「物流施設」（16.7%）、研究施設（8.3%）となっています。

表 立地計画のある施設



(5) 希望敷地面積

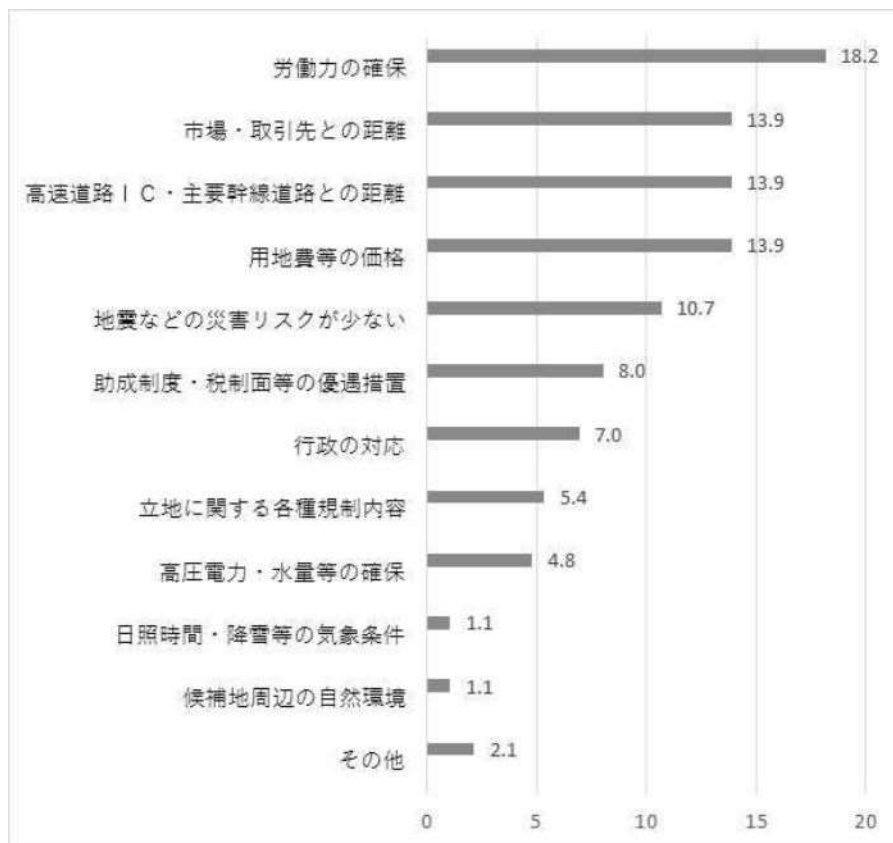
・「立地計画がある」とした企業の希望敷地面積は「3,000㎡～5,000㎡未満」が25.0%と最も多く、次いで「5,000㎡～10,000㎡未満」、「10,000㎡以上」（ともに20.5%）と続き、先の国内企業の設備動向調査と比べより規模の大きい敷地を希望する企業が多くみられました。



(6) 立地するにあたり重視する事項

・「立地するにあたり重視する事項」として、「労働力の確保」をあげる企業が最も多く（18.2%）次いで「市場・取引先との距離」（13.9%）、「高速道路 I C・主要幹線道路との距離」（13.9%）、「用地費等の価格」（13.9%）と続き、立地するにあたり労働力の確保を最も重要視していることがわかりました。

表 立地するにあたり重視する事項（複数回答）



3-4 松阪市内企業の動向

・松阪市にて実施している「松阪市企業動向調査」（2018年（平成30年）6月実施、発送数市内製造業企業188社、回答99社、回答率52.6%）に基づき整理します。

（1）企業の生産状況

・昨年度と比べて「生産縮小」（15社）よりも「生産拡大」（28社）の方が多くみられました。「昨年度と同水準」が49社と最も多くなっています。

表 企業の生産状況(2018年(平成30年)度) (企業数、計97)

生産増加	昨年度と同水準	生産縮小	その他	無回答
28 (28.8%)	49 (50.5%)	15 (15.5%)	3 (3.1%)	2 (2.1%)

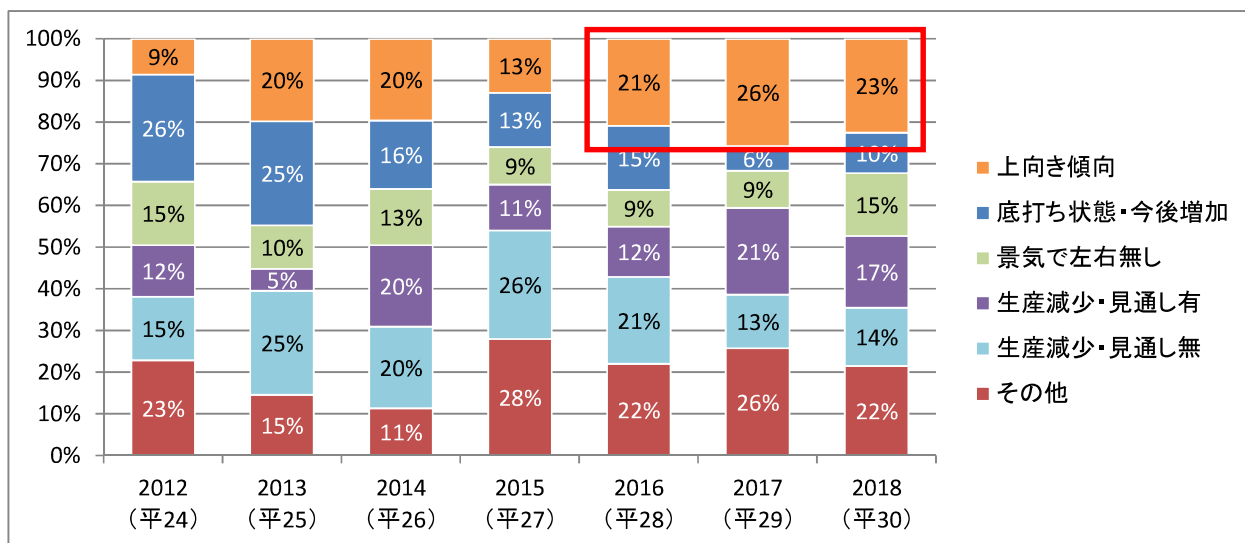
（2）業界動向について

・「上向き傾向」が21社と最も多く、「生産減少だが見通しあり」が16社となっています。
 ・過去5年間の推移では、2016年（平成28年）度以降、「上向き傾向」と回答した企業が最も多くなっています。

表 業界動向について(2018年(平成30年)度) (企業数、計93)

上向き傾向	現在が底打ちの状況、今後は増加	生産減少だが見通しあり	生産減少見通し立たず	景気に左右されにくい業界	その他
21 (22.6%)	9 (9.7%)	16 (17.2%)	13 (14.0%)	14 (15.0%)	20 (21.5%)

表 業界動向についての回答の経年変化



(3) 今後の設備投資について

- ・「今後3年以内に計画がある」が44社で最も多く、「設備投資予定はない」の43社を上回っています。
- ・(一財)日本立地センターが実施した全国企業対象の調査結果(p31~34)では、「立地計画(新設増設等含む)あり」と回答した割合は18.8%であり、松阪市内企業の設備投資動向は好調であるといえます。
- ・これらの設備投資計画がある企業へのヒアリングを続けていくことが求められます。

表 今後の設備投資について(2018年(平成30年)度)

(企業数、計97)

今後3年以内に計画がある。	今後5年以内に計画がある。	長期的に設備投資計画がある。	設備投資予定はない。	無回答
44 (45.4%)	1 (1.0%)	5 (5.1%)	43 (44.4%)	4 (4.1%)

(4) 経営課題

- ・「人材育成」(52社、53%)、「人材採用」(43社、43%)が多い結果となり、多くの企業が人材に関することを経営課題と捉えていることが伺えます。

表 経営課題について

(企業数 複数回答)

経営課題なし	売上の向上	商品開発	不良債権の処理	人材育成	人材採用	販路開拓	情報発信	異業種連携	下請けからの脱却	経理	設備投資	その他
5	27	23	1	52	43	26	5	7	6	4	15	5

(5) 市内における今後の産業用地の需要予測

- ・松阪市の既存工業団地の残区画における、緩衝緑地帯を除く有効宅地面積は、120,884 m²となっています。
- ・このうち、企業跡地は大区画の 89,322 m²の敷地、また松阪木材コンビナート 25,494 m²は木材関連の事業所のみが立地できるものとなっています。

表 既存工業団地における残区画の面積

物件	全体面積(m ²)	有効宅地(m ²)	緩衝緑地等(m ²)
西野工業団地	10,142	6,068	4,074
企業跡地	89,322	89,322	0
松阪木材コンビナート	29,572	25,494	4,078
計	129,036	120,884	8,152

- ・一方で、各種アンケート調査及びヒアリング調査等により市で具体的な立地意向を把握している、市内外企業の立地意向の案件は 15 件であり、産業用地の需要面積は合計で 201,500 m²となっており、将来的に約 20ha 程度の産業用地の需要量が発生する見込みです。
- ・このうち、立地時期について、5 年以内が 4 件で計 20,600 m²、中長期的に検討している案件は 11 件、計 180,900 m²となっています。

表 企業アンケート・ヒアリングにて把握した需要量

立地時期	件数	潜在的な需要量(m ²)
5年以内	4	20,600
中長期的に検討	11	180,900
計	15	201,500

- ・面積要件については、5 年以内の案件が 3,000~6,000 m²、6,000~1ha を希望する案件がそれぞれ 2 件ずつ、中長期的に検討の案件については、3ha 以上を希望する案件が最も多く 4 件となっています。

表 企業アンケート・ヒアリングにて把握した希望面積

面積要件	案件	
	5年以内	長期的に検討
3000m ² 未満	0	1
3000~6000m ² 未満	2	3
6000~1ha未満	2	1
1~3ha未満	0	2
3ha以上	0	4

- ・以上より、5 年以内における案件は、中小規模の 1ha 以下の敷地を希望しており、現在 1ha 以下の敷地で幅広い業種の製造業が立地できる区画は西野工業団地の約 1ha のみであり、希望する面積要件の産業用地を用意することが難しい現状となっています。
- ・また、将来的にも、需要予測量計 20ha に対し、現在提供できる面積は約 12ha である。加えて、企業跡地については自社活用の可能性もあり、将来にわたって分譲が担保されないことも考えられることから、供給できる産業用地が著しく不足することが考えられます。

第4章 松阪市の企業立地の課題と方向性

4-1 松阪市の企業立地の課題と方向性

産業の潮流、松阪市の特性、強み・弱み及び企業立地動向を捉えるとともに、南三重地域における松阪市の位置づけを踏まえ、企業立地に向けての課題を、ソフト・ハードの両面から以下のように整理します。

【ソフト面】

(1) 成長企業や松阪市の特性を生かした産業の立地の推進

- ・既に航空宇宙、ヘルスケアなどの成長産業が立地しているポテンシャルを活かした関連企業などの一層の立地推進
- ・豊かな自然や食など松阪市を含めた南三重の地域特性を活かした産業の、市内企業の存続、新規企業の立地推進
- ・自動運転技術など、国の戦略分野に関連し今後業種や雇用が拡大することが予測される企業の立地推進

(2) 本社や生産・研究拠点の立地の推進

- ・幅広い職業の雇用環境に影響を与える本社機能の誘致
- ・技術や製品など新たな価値の創造、海外工場のバックアップ、研究の認証、少量生産や短納期対応などの役割として、国内立地の重要性が高まっている生産拠点の誘致
- ・国内外の企業又は産学連携による研究開発拠点の誘致

(3) 市内企業の事業継続の支援

- ・ここ数年の設備投資意欲が旺盛な市内企業の市外流出を防ぎ、市内での事業継続、雇用維持・充実を図るため、産業用地確保や各種支援策の推進

(4) 経営環境向上のための支援充実

- ・市内の立地企業に対して、新事業展開、販路拡大、人材育成・人材確保、BCP 強化、SDGs 活用などの経営環境向上に向けた支援を充実

(5) 次世代産業を担う人材づくり

- ・南三重の雇用の拠点としての役割を維持し高めていくため、次世代産業を担う子どもたちへの市内企業の魅力をアピールする機会などの充実
- ・デジタル・IT 人材、グローバル人材の育成のため、学校教育、企業内教育などの充実
- ・人口減少社会における、女性、高齢者などが学び直しや再就職が可能な環境づくり

【ハード面】

(6) 企業立地の受け皿となる産業用地確保

- ・市内の工業団地などの残区画数・面積はわずかであり、新規企業立地や市内企業移転などのニーズに応えるための、新たな産業用地の確保

(7) 良好な住環境の創出

- ・子育て世代や若者など、市内企業で働く人やその家族の生活を支えるため、良好な住環境や、子育て支援・教育の充実

(8) 良好な操業環境創出のための都市基盤整備

- ・新たな産業用地確保と併せ、良好な操業環境を創出するため、幹線道路、上下水道などのインフラ整備とともに、BCP 強化、SDGs の活用の推進

第5章 企業立地戦略

5-1 総合計画における企業立地戦略の目指す方向性

「松阪市総合計画」(2017年(平成29年)2月)において、7つの政策の一つに「活力ある産業」があり以下の方針が掲げられており、これを企業立地戦略の目指す方向性として定めます。

【総合計画における企業立地戦略の目指す方向性】

「活力ある産業」

松阪市では、若い世代の人口流出が増加しており、その解決策の一つとして働く場の確保が挙げられます。働く場を確保することは、生涯を通じ市民が松阪市で生活していくための土台を築くこととなります。

松阪市には、豊かな自然を生かした農林水産業、交通の要所としての利点を生かした商工業、歴史・文化・食などを生かした観光業など、**地域の特性を生かしたさまざまな産業が存在しており、これらの産業のさらなる活性化を図ります。あわせて新たな産業の創出を促進することや企業の誘致・連携を進めます。**

○10年後(2025年(平成37年)度)の目指す姿：製造品出荷額 10%アップ

○主な取り組み：

- ・成長が期待できる航空宇宙産業、ヘルスケア産業や先端技術関連産業の国内外企業の誘致や連携を戦略的に推進
- ・都市圏との企業誘致ネットワークを拡充
- ・産学官金が連携した、セミナーや研修会を開催するなど必要な人材育成の推進

○数値目標：(2015年(平成28年)度～2019年(平成31年)度)

- ・企業立地件数(累計) 12件
- ・産学官金が連携した取り組み件数(累計) 20件

5-2 企業立地戦略の基本方針

企業立地に向けての課題、松阪市の目指す方向性及び市域を越えた南三重地域における一体的な産業振興の取り組みを見据え、松阪市の企業立地戦略の基本方針を以下のように設定します。

【企業立地戦略のテーマ】

「ソフト・ハードにわたる企業立地支援の充実により 南三重の産業振興を牽引」

【企業立地戦略の基本方針】

(1) 企業の人材確保や経営環境向上のため、人的支援・財政支援を充実していきます

○人的支援

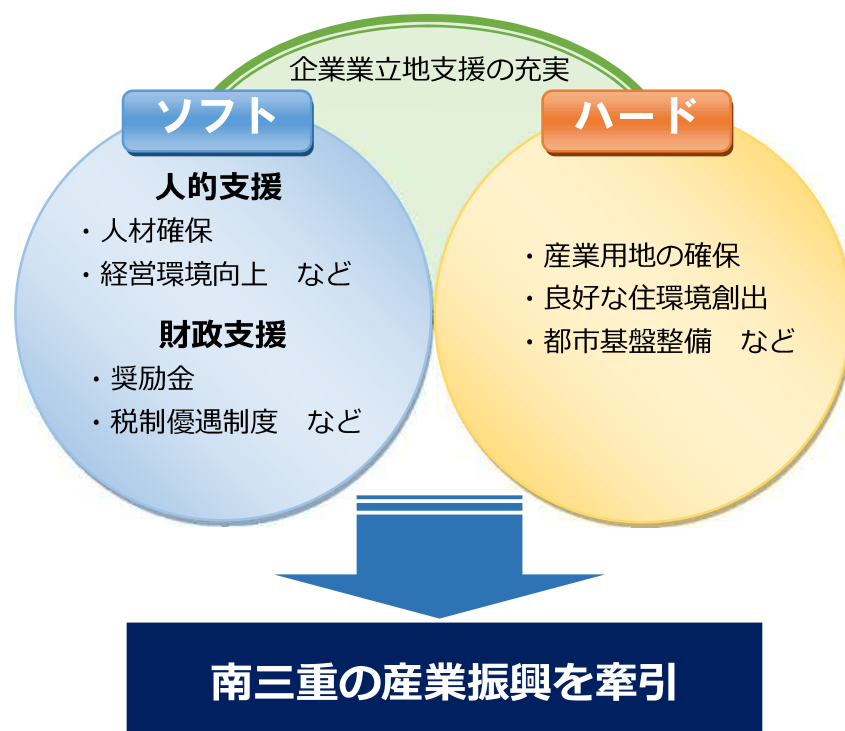
- ・南三重の雇用の受け皿を担う都市として、産業人材の育成・確保の支援を行います。
- ・松阪市産業支援センターをはじめとする充実した支援体制により、立地企業の経営環境向上のための技術支援・経営支援などを行います。

○財政支援

- ・国、県及び市による奨励金、税制優遇制度などにより、ターゲットとする産業や市内企業などについて、市内への企業立地を推進する財政支援を行います。

(2) 産業用地の確保など、産業の基盤となる都市づくりを進めていきます

- ・企業の立地のニーズに合わせた、産業用地の整備、誘導を進めます。
- ・従業員及び家族が安心して暮らせる良好な住環境を創出します。
- ・良好な産業環境や住環境を下支えする道路や上下水道などの都市基盤の整備を進めます。



5-3 立地を推進するターゲットの設定

企業立地に向けての課題を踏まえ、今後企業立地のターゲットとしていく業種、業態などを以下のように設定します。

(1) 成長が期待される産業

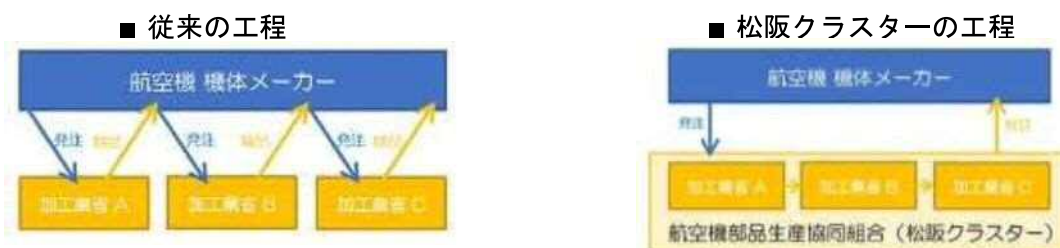
① 航空宇宙産業

- ・ 旅客需要の増加などを背景とした成長産業である航空宇宙産業は、三重県や松阪市がすでに「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されており、市内にも関連企業が立地しています。
- ・ 今後も、松阪市における航空宇宙産業拠点の一層の充実を図るべく、素材、加工、組立、生産設備、サービス分野などの幅広い企業の立地などを促進します。

【航空宇宙産業拠点の形成により、効率的・効果的な生産体制を実現】

松阪市には、三菱重工業（株）の他、10社が加盟する航空機部品生産協同組合（松阪クラスター）が立地し、三重県下最大の航空宇宙産業の拠点となっています。

松阪クラスターでは、材料の調達から加工、特殊工程、部品組み立てまでを一手に対応する一貫生産体制とすることで、品質向上とコストダウンを実現しています。



出典：経済産業省 中部経済産業局ホームページ

② ヘルスケア産業

- ・ 健康・医療・福祉などに関わるヘルスケア産業は、健康寿命の延伸や要介護者の減などを旨とするため、国の「未来投資戦略 2018」や「新産業構造ビジョン」においても重点分野に位置付けられています。また、三重県においても「みえメディカルバレー構想」により、産学官連携により産業創出や人材育成を推進しており、市内にも関連企業が立地しています。
- ・ 今後も、高齢化の進展と共に一層需要が高まるヘルスケア産業の企業立地などを促進します。
- ・ 市内には、自社の独自の技術により医療機器分野に新規参入している中小企業も多くあることから、松阪地域における医療機器企業の集積、地域間の取引の促進に取り組みます。

【松阪市にヘルスケア関連企業が集積する理由】

松阪市には、オムロンヘルスケア（株）、ニプロファーマ（株）、健栄製薬（株）など、日本を代表する医療機器メーカーや製薬メーカーが集積しています。

製薬メーカーが松阪市を選ぶ理由の一つとして、「水の良さ」が挙げられます。市の後背地にある豊かな森林から流れ出る水資源は、上水道、井戸水が共に純度が高く、製薬をはじめ水を原料とする企業の製品の品質とランニングコストに貢献しています。

③ものづくり+ICTの先端産業

- ・自動車の自動運転技術など、ものづくりとIoT（もののインターネット）やAI（人工知能）技術の融合については、国の「未来投資戦略 2018」や「新産業構造ビジョン」においても重点分野に位置付けられています。
- ・ものづくり+ICTの先端産業の企業立地を推進するとともに、例えば地域課題解決型の企業立地を進めるべく自動運転やヘルスケアなどの分野における研究開発・実証実験などを、工場内にとどまらず、松阪市全体をフィールドとして活用できるような支援を促進します。

【松阪市の先端産業の研究開発フィールドとしての可能性】

松阪市は、中山間地を含む広大な行政区域を持ち、技術の進展が進む自動車の自動運転などが、地域の移動、物流などの面において大きく貢献することが期待されます。例えば、次世代自動車の研究開発フィールドとして、地域での実証実験を行いつつ、研究開発施設と工場を組み合わせた拠点で開発を行うなどの展開が考えられます。

また、ヘルスケアの分野でも、例えば市内の基幹病院などの医療・介護などの現場を拠点に、病院・企業が協働で医療機器、製薬、介護などの研究開発を行うなどの展開も考えられます。

■ 医療現場での企業との連携による製品開発のイメージ



出典：みえライフイノベーション総合特区資料

④外資系企業

- ・国は「日本再興戦略」において対日投資残高を2020年（平成32年）までに35兆円に倍増する目標を掲げ、独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」）などと連携し、外資系企業の対内投資拡大を推進しています。また、三重県においても、2016年（平成28年）に三重県外資系企業誘致推進会議を設置し、外資系企業の県内投資を積極的かつ戦略的に推進しています。
- ・松阪市における主な外資系企業としては、ヴァーレ・ジャパン株式会社、株式会社ロジャースノイアックなどのほか、2017年（平成29年）2月にスペインのゲスタンプオートモシオン社の日本初となる工場の立地が決定し、2018年（平成30年）10月より操業しています。
- ・松阪市は、2018年（平成30年）10月に外国企業の誘致に積極的な地方公共団体を国及びジェトロが一丸となって支援していく「地域への対日直接投資サポートプログラム」の支援対象自治体に選定されました。今後も、国、ジェトロ、三重県をはじめ、名古屋を中心に概ね100kmに広がる経済圏と世界を繋ぐパイプ役として設立された「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNIC）」とも連携し、外資系企業の誘致を促進します。

【グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNIC）】

GNICは、グレーターナゴヤ（名古屋を中心に概ね半径100kmに広がる経済圏）と世界を繋ぐパイプ役として2006年（平成18年）に設立されました。松阪市は2016年（平成28年）度より参加し、外資系企業の誘致活動を支援いただいています。



出典：GNIパンフレットより一部抜粋

【松阪市の外資系企業誘致例：ゲスタンプ・ホットスタンピング・ジャパン株式会社】

2017年（平成29年）2月に世界最大手の自動車プレス部品メーカーであるスペインのゲスタンプオートモション社の日本初となる工場を誘致しました。単独企業の松阪市内への新規工場立地は実に10年ぶりのことであり、外資系の企業誘致は初めてとなります。投資額約80億円、本工場の本格稼働にあたり最大180名の地元雇用が予定されており、地域に及ぼす雇用や経済的な効果が期待されています。

■ ゲスタンプ・ホットスタンピング・ジャパン株式会社

**スペインの世界最大の自動車プレス部品メーカー
日本初となる工場が松阪へ！**

ゲスタンプ・ホットスタンピング・ジャパン株式会社

進出開業式 (H29.2.23)

新工場設立にあたり、三井物産からの多岐にわたる支援

MITSUI & CO.

松阪工場で生産する部品

操業開始: 平成30年4月
 工場面積: 15,000㎡
 第一期: 8,000㎡
 第二期: 7,000㎡
 従業員数: 最大180名
 総投資額: 約80億円
 資本金: 8億5千万円

オープニングセレモニー (H30.10.25)

（2）松阪市の特性を生かした産業

- 豊かな自然や農林水産業を活かし、県内有数の集積地となっている食料品関連産業との融合や歴史・文化を生かした文化、観光関連産業など、松阪市をはじめ南三重地域の特性を生かした産業の誘致を促進します。

【農林水産業と製造業の融合】

松阪市は、三重県の生産量が全国一を占め、県内で2番目の生産量を誇る「青さのり」の生産地です。このため、永谷園グループの（株）オクトスや（株）桃屋といった、「のり」を原料として扱う工場が立地し、地域の農林水産業と食料品関連の製造業の融合が見られます。

その他、松阪市は、水稻、小麦、大豆の作付面積及び収穫量がいずれも県内トップであるなど、豊富な農産物資源に恵まれており、これらを活かした産業誘致の展開も考えられます。



出典：松阪市、(株)桃屋、(株)橋本屋徳兵衛

(3) 市内企業

- ・設備投資の動きが旺盛な市内企業について、引き続き市内での事業継続、雇用維持・充実を図るため、産業用地の確保、人材育成などをはじめ各種支援策などを進めていきます。
- ・誘致企業と市内地場企業とのマッチングや連携を支援していきます。

【松阪市の市内企業の支援例：ハンズオン支援事業】

松阪市では、市内の中小企業1社に寄り添い、新たな製品・サービスの創出、マーケティングから販売戦略の構築や販売促進まで、切れ目なくヒト、モノまた機会などを伴走支援し、企業経営力の向上をめざす「ハンズオン支援事業」が2017年（平成29年）度から実施されています。今後も、市内事業者の事業継続、経営力向上のための支援を継続していきます。

■ ハンズオン支援事業



(4) 本社、生産拠点

- ・専門的・技術的職業、生産工程の職業、事務的職業など、幅広い職業の雇用環境に好影響をもたらす本社機能の誘致を目指します。
- ・技術や製品など新たな付加価値を生み出す「イノベーション拠点」、海外へ移管する生産技術や海外工場のバックアップを担う「マザー工場」、多品種少量生産や短納期対応など柔軟に対応できる「フレキシブル工場」などの役割として、国内への立地の重要性が高まる生産拠点の誘致を目指します。

【企業立地そして本社機能移転へ】

パワーサプライテクノロジー（株）は、2017年（平成29年）12月に松阪市と立地協定を締結し、松阪市で永続的に事業を行う決定を行った後、三重県からの財政支援や松阪市との本社移転協定に基づく雇用支援により、「グローバルマザー拠点」としての位置づけをさらに明確にすべく、2018年（平成30年）10月に本社を東京から本市に移転することを決定されました。



(5) 研究・サテライト拠点

- ・市内の高度な技術を持った企業と、大学、研究機関との連携を進めるとともに、民間の研究機関や大学又は民間企業のサテライト拠点の誘致を促進し、イノベーションを創出する集積拠点づくりに取り組みます。

【市内企業と高等教育機関との連携事例】

市内企業と高等教育機関との連携については、三重化学工業株式会社が近畿大学医学部と産学連携による商品開発を、株式会社オクムラが三重大学と医工連携共同開発事業を進めています。また、橋本電子工業株式会社は、東京慈恵会医科大学との共同研究により超音波頸動脈血流モニターを開発しています。このように松阪市内には高度な技術を持った企業が多くあり、産学官連携の取り組みが積極的に行われています。

【データサイエンティストの育成における大学間連携事例】

産学官による実践的な教育ネットワークを構築し、文系理系を問わず様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、それぞれの分野でデータから価値を創出し、ビジネス課題や社会課題に答えを出す人材（データサイエンティスト）を育成する大学を支援する文部科学省の「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」において、三重大学をはじめ、名古屋大学、岐阜大学、広島大学が取り組む『実世界データ演習』を用いる価値創造人材教育の大学連携』が選定されました。

この取り組みは、企業や地方公共団体から提供されるデータを用いて、実社会の課題をグループワーキングで解決する「実世界データ演習」を核にして、「実世界データ知識、ツール活用スキル、異分野協業マインド」を涵養する修士レベルの履修プログラムを提供するもので、大学間で実世界データ演習を共有するガイドラインを作り、実世界データ演習を活用した人材育成を目指しています。

【三重大学の地域拠点サテライト】

三重大学の地域拠点サテライト構想は、大学の教育研究成果を活用して地域創生に資することを目的としており、三重県全体を教育研究フィールドと位置づけています。現在、伊賀、伊勢志摩、東紀州、北勢の4地域において「地域課題の解決」と「地域人材の養成」に関するハブ機能となって実践的な活動を展開し、地域創生と地域人材の育成に取り組んでいます。

	担当エリア	活動内容
桑名・四日市等	北勢サテライト	桑名市、いなべ市、四日市西、木曽崎町、東員町、菟野町、新白町、川越町
伊賀・志摩等	伊賀サテライト	伊賀市、名張市
伊勢・志摩等	伊勢志摩サテライト	伊勢市、海部市、志摩市、三城町、度会町、南伊勢町
尾鷲・菟野等	東紀州サテライト	尾鷲市、菟野町、大台町、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町

出典：
三重大学ホームページ

【先進事例：新しいワークスタイル「ワーケーション」による企業誘致】

和歌山県及び白浜町では、2015年（平成27年）よりテレワークを利用しリゾート地で一定期間働くことでイノベーション創出やモチベーション・生産性向上を目指す「ワーケーション」を推進しており、白浜町においてITビジネスオフィスを整備し、民間企業への賃貸を行っています。このビジネスオフィスの1区画を三菱地所が賃借のうえ「（仮称）南紀白浜ワーケーションオフィス」を開設し、テナント企業の多様な働き方を支援する取り組みを行う予定であり、地方創生にも寄与するものとして注目を集めています。



▲和歌山県・白浜町のビーチ



▲（仮称）南紀白浜ワーケーションオフィス

出典：三菱地所株式会社、和歌山県、白浜町合同記者発表資料

【先進事例：徳島県のサテライトオフィス誘致の取り組み】

働き方の多様化に伴い、都市部の企業を中心に「在宅勤務」や「サテライトオフィス」という働き方が注目をあびています。企業にとっても、経営機能の分散化による災害時のリスク低減、新たな人材の確保などの利点がある上に、労働者にとっても通勤時間の削減などによる時間の有効活用、ワークライフバランスの実現などのメリットが期待されています。

サテライトオフィス地方拠点の中でも、最も誘致に力を入れている自治体のひとつが徳島県です。徳島県がサテライトオフィス誘致に成功した理由の1つが全国屈指のブロードバンド環境です。県内全域でブロードバンド基盤が整備され、回線速度の速さに関するサテライトオフィス開設企業の評価は極めて高いものがあります。

2つ目の理由は、自然豊かな過疎地域であり、豊かな自然環境と歴史情緒あふれる古民家を都心では実現出来ない魅力あふれる新たなオフィスとして提供した点にあります。

サテライトオフィスを開設した企業からは、「豊かなライフスタイルの実現のため都会を離れてサテライトオフィスを開設した」や、「経営の維持管理コストの安さにメリットを見だしサテライトオフィスの開設をした」等を開設理由として挙げており、今後も、サテライトオフィスの必要性はさらに高まるものと考えられます。

■ 徳島県サテライトオフィスにおけるワーク風景



出典：徳島県公式 HP「TokushimaWorkingStyles」

5-4 企業立地、産業振興に向けた施策

企業立地戦略の基本方針を踏まえ、企業立地や産業振興に向けた施策展開を定めます。

(1) 企業の人材確保や経営環境向上のための、人的支援・財政支援の充実

① 教育現場における次世代の産業人育成

- ・市内小学校において実施した航空機産業の啓発・人材育成プログラム、市内中学校において市内企業と連携したキャリア教育などの子どもたちを対象とした次世代の産業人育成の取り組みを今後も推進します。
- ・南三重の雇用の受け皿として、南三重の高校訪問など、松阪市内企業の PR の場を設けていきます。
- ・就職期を控えた大学生を対象とした「松阪発スゴ技企業バスツアー」や地元高校生を対象とした「まつさかの匠発見ツアー」など、市内の魅力ある企業の PR の取り組みを今後も推進します。
- ・子どもたちにもものづくりの楽しさを体験してもらい、将来を担う人材育成につながる取り組みを促進します。

【少年少女発明クラブの取り組み】

少年少女発明クラブは、発明協会創立70周年の記念事業の一環として、1974年（昭和49年）にスタートした事業です。現在、全国47都道府県に214か所、約9,000名の子どもたちと約2,800名の指導員が活動。三重県では桑名、鈴鹿、津、河芸の4つのクラブが活動しており、企業と連携して、優れた人材の発掘や市民の生きがいづくりにも寄与しています。

【松阪市の教育現場における人材育成の取り組み例】

松阪市では、南三重の雇用の受け皿として、教育現場における様々な人材育成・人材確保の取り組みを実施しており、今後も一層の充実を図ります。

○ボーイング・STEMプログラム

市立松尾小学校の全校生徒（300名）を対象とした、航空機産業の啓発・人材育成プログラム「ボーイング・STEMプログラム」を県内の小学校で初めて開催。

○キャリア教育

市立中部中学校の2年生全員（235名）が地元で貢献している市内企業10社を見学、地元で製造されたものが社会でどのように役に立っているのかを学ぶキャリア教育を開催。

○松阪発スゴ技企業バスツアー

松阪市内の魅力ある企業を伝え、就職について関心を高めていただくため、大学生を対象にバスツアーを開催。

■ ボーイング・STEMプログラムの様子



■ キャリア教育の様子



■ バスツアーの様子



② デジタル・ICT 人材、グローバル人材の育成

- ・現在企業において不足しており、今後重要性が高まるデジタル・ICT 人材、グローバル人材について、人材の育成や呼び込みのため、国において今後推進されるデータサイエンティストなどデジタル・ICT 人材（トップ人材の創出・獲得、各産業の中核的 ICT 人材の抜本的な能力・スキル転換、初等中等教育・高等教育・社会人教育における基礎的技術の会得）及びグローバル人材育成の取り組みを踏まえ、各種取り組みを促進します。
- ・市内企業と連携したプログラミング大会などのイベント開催や、市民を対象としたプログラミング教育などの取り組みを促進します。

【松阪市の学校における ICT を活用した教育の取り組み】

松阪市の小中学校では、ICT 機器を教育に活用していく「教育の情報化」を進めています。現在、3つの中学校で1人一台のタブレット端末を貸与し、実践を進めています。また、小学校においても、パソコン教室のパソコンを順次、タブレット端末に入れ替えており、いつでも、どこでも、ICT 機器を活用できる学習環境の整備を進めるとともに、授業での活用を促進しています。

■ ICT を活用した教育の様子



【グローバル人材育成における三重大学の取り組み】

三重大学では、2005年（平成17年）に「国際交流センター」を設置し、「国際社会と地域社会への貢献」と「世界に通用し地域社会の維持・発展に貢献できる人材の育成」を目指して、2018年（平成30年）4月現在、39カ国・地域の122大学・機関と学術交流協定を締結し、学生の派遣・受入、留学生・日本人学生への国際教育、国際交流イベントの実施等を行っています。

③ リカレント教育の促進

- ・リカレント教育とは、人口減少・高齢化が進む人生100年時代において、基礎教育を終えて社会人になった後、改めて就労に活かすため学び直し、また就労するというサイクルを繰り返すことです。
- ・第二新卒者（25歳～30歳程度の再就職を考えている層）、女性、高齢者などを対象にしたリカレント教育の環境づくりを、教育機関や企業との連携を通じて促進します。

【女性を対象としたリカレント教育の実証実験の例】

経済産業省「未来の教室」実証事業は、「リカレント教育を対象とし、産業界が抱える課題を解決するために必要な特定の能力・スキル習得プログラムの実証を行うこと」などを目的とし、その一つとして「女性復職支援事業」を実施しています。

本実証実験では、高いスキルを保有しているにも関わらず、就労可能時間に制限があるなど、時間管理型の正社員など時間が固定された形態での就業が難しく、能力を活かしきれていない即戦力人材の女性に対し、キャリアコンサルティングや学び直しプログラム、インターンなどのお試し就業の機会を提供することで、プロジェクト型就業での復職を支援しています。

■ 女性復職支援のリカレント教育実証実験の様子



出典：経済産業省「『未来の教室』実証事業」関連ホームページ

④ その他各種人材育成・人材確保支援

- ・県内初となる、三重県労働局との雇用対策協定の締結を活かし、国、県と連携して企業の人材確保に取り組みます。
 - ・南三重の自治体と連携して若者等の人材確保に一体的に取り組みます。
 - ・市役所内に設置した「就労の広場」（求職者相談コーナー）の利用対象者を障がい者・子育て世代・高齢者等にも拡大し、企業の人材確保に取り組みます。
 - ・その他、就業者、経営者など様々な人材育成支援を実施します。
 - 事業承継（後継者育成・マッチング）
 - 起業・創業者の支援
 - 市内中小企業の教育支援
 - 経営塾の開催
 - 職業訓練学校などへの入学支援
 - 外国人労働者雇用の支援
- など

【三重県労働局と松阪市の雇用対策協定締結】

三重労働局と松阪市は、松阪市域における雇用・労働環境の改善、就労支援の強化、市内企業の人材確保・成長発展を目的として、新たに雇用対策協定を締結しました。今後は相互に連携し、雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に実施していきます。

松阪市と三重労働局との雇用対策に係る連携強化について

平成29年8月
松阪市・三重労働局

雇用対策協定の締結

松阪市域における雇用・労働環境の改善、就労支援の強化、市内企業の人材確保・成長発展を実現するため、松阪市と三重労働局は、新たに**雇用対策協定**を締結し、相互に連携して、雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に実施します。


協定に基づき実施する主な施策

<p>○障がい者の雇用対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者就職面接会の開催 障がい者雇用促進のためのトップセールスの実施 障がい者雇用優良事業所等の表彰 <p>○子育て世代の雇用対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 再就職準備研修会の開催 次世代育成支援推進 <p>○高齢者の雇用対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者就職面接会の開催 シルバー人材センターへの就業機会確保に対する啓発 	<p>○生活困難者の雇用対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困難者等に対して就労支援を一体的に実施するための協定書（平成26年3月26日締結）に基づく一体的実施事業の促進 <p>○若年者の雇用対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元企業説明会、地元企業見学会の開催 高校生就職面接会、U17ターン就職面接会の開催 早期就職意識啓発事業の実施 若年無業者の自立支援事業の実施 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進に対する支援、地元事業所の人材確保・企業誘致に対する支援、市産業支援センターとの連携等
---	--

※協定締結は関係機関との協議、今後松阪市と三重労働局により対応する連携協議に基づいて正式に決定する予定です。

就労に関する一体的な相談窓口「就労の広場」の拡充

松阪市役所内にある「就労の広場」（求職者相談コーナー）の利用対象者を障がい者・子育て世代・高齢者にも拡充し、市民への就労支援に係るワンストップサービスを一層推進します。

<p style="text-align: center;">現状</p> <p>一体的実施施設「就労の広場」にハローワークの相談員を配置し、福祉担当部署と連携して、生活困難者等に係る職業相談・就職支援を実施</p>		<p style="text-align: center;">「就労の広場」利用対象者の拡充</p> <p>平成29年8月に「就労の広場」の利用対象者の範囲を拡充し、市の相談員が障がい者、子育て世代、高齢者など市役所手続のため来庁した市民に対し就労支援に関する総合相談を実施するとともに、ハローワークの相談員が幅広く職業相談・就職支援を実施</p>
---	---	---

出典：厚生労働省 三重県労働局ホームページ

⑤ 立地企業の経営環境向上に向けた支援

- ・松阪市産業支援センターにおいて、国が設置した経営相談所である「三重県よろず支援拠点 まつさかサテライト」と連携し、販路拡大、財務・経営、労務管理、商品開発、広告・PR、BCP強化、SDGs活用などの支援を充実していきます。
- ・産業支援においては、事業者の課題に応じて地域の支援機関・専門家がチームを組んで対応するなど、ワンストップサービスによる対応を充実していきます。

【松阪市産業支援センターでの取り組み】

松阪市産業支援センターにおいて、各分野の専門家が連携し、ワンストップサービスによる企業支援を行っています。

The image displays a grid of 12 service cards from the Matsuyama Industrial Support Center. Each card features a photo of a specialist, their name, title, and a brief description of their expertise. The cards are organized into three columns and four rows, covering areas like business planning, legal advice, and marketing.

【SDGsの活用例】

SDGs（エスディージーズ、持続可能な開発目標、p10に概要を掲載）は国連で採択されたものですが、個別の企業でも取り組みが広がっており、取り組みによって社会課題への対応、新たな事業機会の創出、企業イメージの向上などの可能性が広がります。企業の理念や事業とSDGsの目標を重ね合わせ、企業のPRや新たな事業展開につなげている中小企業も見られ、今後さらに取り組みが広がると考えられます。

■ SDGsを活用している中小企業の例(テラオライテック株)

The image illustrates how Litech uses SDGs. It features a central diagram showing a cycle of 'Production' (漁獲) -> 'Sales' (販売) -> 'Recycling' (回収) -> 'Production'. The diagram highlights 'Financial and Technical Support' (資金・技術支援) and 'Recycling' (回収). To the right, there are two photos: one showing 'Sticker display in the company' (社内でのステッカー掲示) and another showing 'Icon display on company vehicles' (名刺・社用車へのアイコンの掲示).

出典：すべての企業が持続的に発展するために（平成30年6月、環境省）

⑥ 企業立地に向けた各種優遇制度・奨励金などの充実

- ・国、県、市における各種優遇・奨励・補助制度により企業立地に向けた財政支援を行います。
- ・立地推進のターゲットとした、成長が期待される産業、松阪市の特性を生かした産業、本社、生産拠点や研究・サテライト拠点などについては、重点支援ができるよう、制度の見直しに取り組んでいきます。
- 立地促進奨励金
市内に立地する企業に対する、用地取得費に関わる奨励金の交付 など
- 税制優遇制度
製造業などに対する固定資産税の課税免除 など
- 社宅整備等支援事業の創設（検討）
市内事業所の社宅新築や社宅賃貸契約に対する管理費、家賃の一部補助などの制度の検討 など

【松阪市の企業立地における優遇制度】

松阪市の企業立地における優遇制度は、奨励金制度として「企業立地促進奨励金」、「地域資源活用化立地促進奨励金」があります。

また、税制優遇制度として、地域未来投資促進法に係る固定資産税の特例による3年間の固定資産税の免除をはじめとする固定資産税の優遇措置や法人市民税の法人税割の税率が9.7%と全国の同規模自治体と比較して最も低いことなど、国内外からの企業の立地を資金面から強力にサポートする体制が構築されています。

今後は、新たな産業用地の確保にあわせて、これらの優遇制度を再構築する必要があると言えます。

■ 松阪市の企業立地における優遇制度

国内外からの企業の立地を資金面から強力にサポートします！



⑦ 緑地面積率緩和などの推進

- ・ 地域未来投資促進法に基づき、西野工業団地で実施されている、工場立地法における緑地面積率の緩和について、立地企業の負担減のため、新たに整備する産業団地などでも適用できるように取り組んでいきます。

(2) 産業の基盤となる都市づくりの推進

① 企業立地の受け皿となる産業用地の確保

- ・新規立地や市内移転等の企業立地需要量に応じ、住工混在の解消にも配慮した産業用地が確保できるよう、高速道路インターチェンジ周辺や幹線道路沿道といった交通利便性、津波や洪水などの災害危険性を考慮しつつ、整備候補地を選定します。
- ・整備候補地においては、地域住民の理解促進や、各種法令・制度を踏まえた都市計画、農林漁業などの関係部局との調整を進め、これら整備に向けた条件が整った地区において、新たな産業用地を開発します。
- ・産業用地開発においては、地域未来投資促進法などの各種支援措置の活用を検討します。
- ・産業用地開発においては、SDGs 達成に貢献できるものであると同時に、企業のBCP にも対応できるものとしします。
- ・産業用地造成においては、中小工場などの立地に適し需要が比較的多い中小区画（5,000 ㎡以下）、生産拠点立地に対応する大区画など、需要に合わせて区画割ができるものとしします。

【地域未来投資促進法】

地域未来投資促進法は、地域の自立的発展のため、地域の強みを活かしながら将来成長が期待できる分野での需要を域内に取り組みむことにより、地域の成長基盤を整えることを目的とし制定されました。

選定された地域の中核企業の立地に向けて、原則不許可となっている優良農地の、許可の例外措置などが適用されるなどの特例措置が位置付けられています。

■ 地域未来投資促進法の概要



■ 農地法等における規制の特例措置

主な支援措置（規制の特例措置等）

■ 土地利用調整の仕組みの整備と第17条の配慮規定による効果

農地法等における配慮

- 土地利用調整の仕組みと第17条の配慮規定を受けて、下記のとおり、他の地域整備法（※）と同様に、調整が整った施設については、優良農地の確保を前提に、農地法・農振法の政令等において、農用地区域からの除外や農地転用が可能となるよう措置。

> 農振法施行令

農用地区域に含まれない土地として、農用地区域からの除外が可能となる（ほ場整備事業等の面的整備を行って8年を経過していない土地を除く。）。

> 農地法施行令

農地転用が原則不許可となっている農地（第一種農地等）について、不許可の例外として位置付け。

〔※〕 地域整備法とは、地域活性化に配慮する観点から、農地法施行令及び農振法施行令において農地転用及び農用地区域からの除外の特例の対象となっている。以下の5つの法律を指す。

① 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（昭和46年法律第112号） ② 総合保養地域整備法（昭和62年法律第71号）

③ 多様な分散型国土形成促進法（昭和63年法律第83号） ④ 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（平成4年法律第76号）

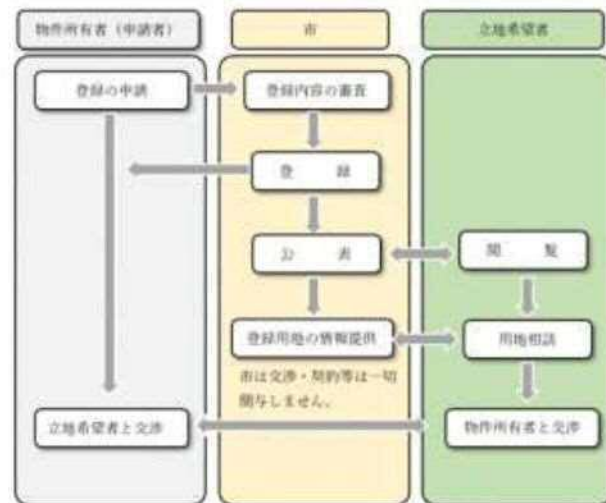
⑤ 地域経済牽引事業の促進による地域の成長基盤の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）

② 企業跡地・未利用地等の活用

- ・企業の早期での立地要望に応じて、「松阪市工場用地等情報提供事業」などを活用し、比較的短期間で入居が可能な企業跡地・未利用地などの活用を進めます。

【松阪市工場用地等情報提供事業】

市内にある工場などの立地に適した未利用の土地及び建物に関する情報を、物件所有者から市に登録していただき、市がホームページなどを通して広く提供することにより、企業立地の促進を図ることを目的に実施しています。



③ 良好な住環境の創出

- ・既存の住宅地などのストックを活かしつつ、生活道路・公園の適切な整備・維持管理、ソフト・ハードに渡る防災・減災対策、魅力ある中心市街地の創出など、良好な住環境の維持・充実を進めます。
- ・妊娠中から子育て期まで途切れなく支援する「松阪版ネウボラ」の取り組みを進めるとともに、共働きの増加や家族連れでの市内移住などに対応した子育て・教育環境の充実を、官民連携（企業内保育施設などを含む）により進めます。
- ・南三重の若手労働者の雇用の受け皿となる都市として、若者の居住地（社員寮、アパート、シェアハウスなど）の充実を、民間活用などにより誘導します。

【企業内保育施設の設置の例】

市内に立地するニプロファーマ（株）では、2018年（平成30年）秋より、工場内に保育園（うれしのひだまり保育園）を設置し、従業員の子育て環境の向上を図っています。

松阪市には、市立保育園 21、私立保育園 15、市立幼稚園 18、私立幼稚園 2 があり、今後も官民連携で子育て環境の向上を図ります。



■ うれしのひだまり保育園

④ 都市基盤整備の推進

- ・企業が活動しやすい環境として、通勤や物流などの交通利便性を高める、都市計画道路松阪バイパスなどの幹線道路網の整備を推進します。
- ・上水道については、安全で良質な水道水を安定供給できるよう整備を行い、下水道については、下水道計画に基づいた効率的な公共下水道の整備を推進します。
- ・また、工業用水については、民間需要に応じて整備を促進します。

5-5 企業立地推進体制に向けて

(1) 市内推進体制

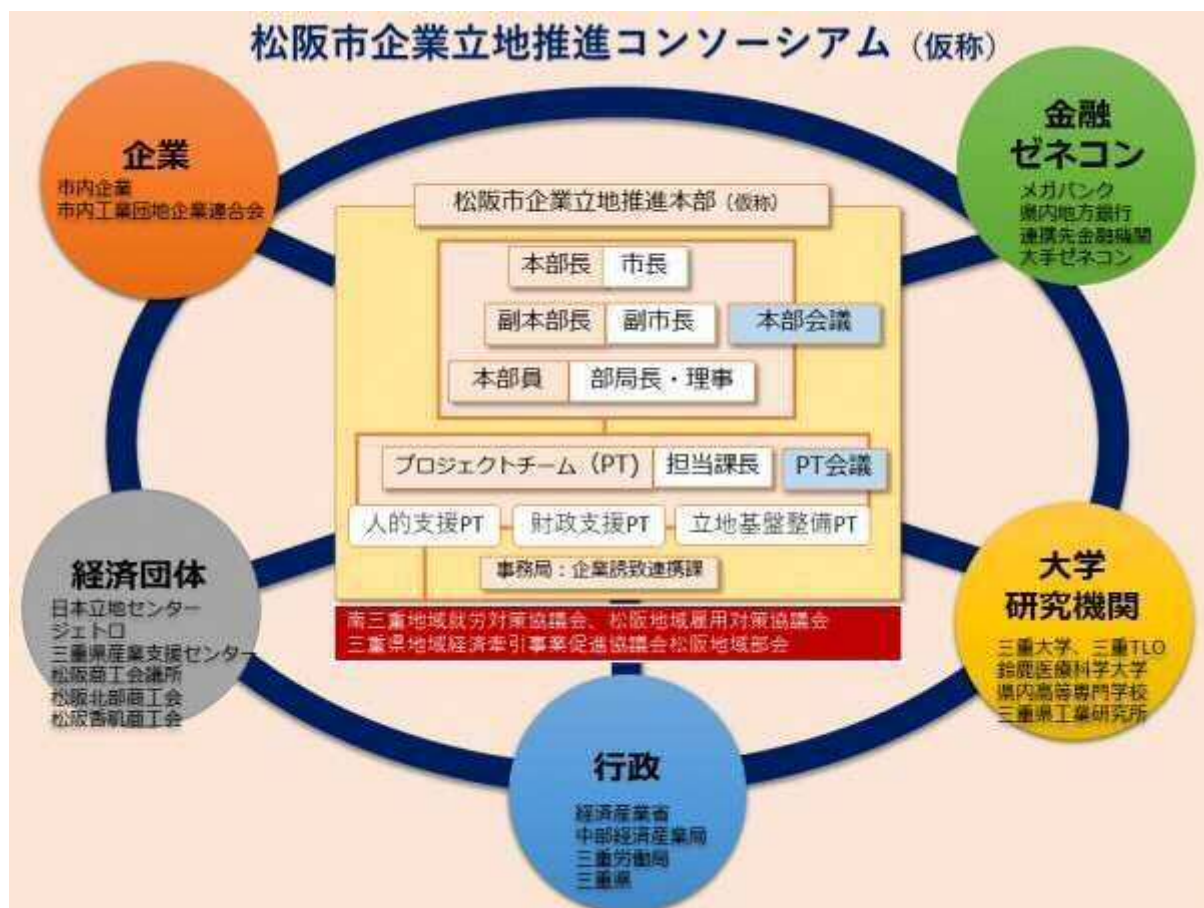
本戦略に示した企業立地、産業振興に向けた施策を全市としての取り組みとして推進するとともに、企業立地に係るワンストップサービス体制の構築を図るため、市長を本部長、副市長を副本部長とする「松阪市企業立地推進本部（仮称）」を市内横断的な組織として全庁的な取り組みを進めます。また、推進本部には人的支援、財政支援、立地環境整備の3つからなるプロジェクトチームを設置し、プロジェクトチームのメンバーについては、担当課長から構成します。これら事務局は企業誘致連携課が担います。

特に、人的支援プロジェクトチームについては、南三重の各市町とともに取り組む必要があることから、南三重地域就労対策協議会、松阪地域雇用対策協議会及び三重県地域経済牽引事業促進協議会松阪地域部会を通じてより実効性のある推進体制の構築に取り組みます。

(2) さまざまな主体との連携

企業立地、産業振興に向けた取り組みを効果的に進めるためには、関係する企業、機関、団体等と連携して、松阪市の企業立地、産業振興にかかるさまざまな環境の整備を行うことが求められます。このことにより、企業（金融、ゼネコンを含む）、経済団体、大学・研究機関そして行政など産官学金が参画・連携し、さまざまな情報の受発信のもとに取り組みを推進するための体制である「松阪市企業立地推進コンソーシアム（仮称）」の構築に取り組みます。

■ 企業立地推進体制図



5-6 施策展開に向けて

企業立地、産業振興に向けた施策展開に向けて、実施主体や実施時期を以下整理します。
また、社会情勢の変化などに対応するため、概ね3年ごとに計画の見直しを図ります。

項目	施策	実施主体				実施時期	
		行政	民間	教育機関	金融	短期（～2021年 （平成33年））	中長期（～2025年 （平成37年））
(1) 企業の人材確保や経営環境向上のための、人的支援・財政支援の充実	① 教育現場における次世代の産業育成	小中学校における次世代の産業人育成	○	○	○		
		南三重の高校への市内企業のPR	○	○	○		
		大学生・高校生への市内企業のPR	○	○	○	○	
		子どもたちを対象としたものづくり体験の実施	○	○	○	○	
	② デジタル・ICT人材、グローバル人材の育成	国の動向を踏まえた、各種取り組みの促進	○	○	○		
	③ リカレント教育の促進	教育機関や企業と連携したリカレント教育の実施	○	○	○		
	④ その他各種人材育成・人材確保支援	各種人材育成・人材確保支援	○		○	○	
	⑤ 立地企業の経営環境向上に向けた支援	松阪市産業支援センターによる支援充実	○				
		ワンストップサービスの充実	○				
	⑥ 各種優遇制度・奨励金などの充実	立地促進奨励金、税制優遇制度の実施	○				
ターゲット業種への支援など、支援策の充実		○			○		
⑦ 緑地面積率緩和などの推進	工場立地法における緑地面積率緩和	○					

項目	施策	実施主体				実施時期		
		行政	民間	教育機関	金融	短期（～2021年 （平成33年））	中長期（～2025年 （平成37年））	
(2) 産業の基盤となる都市づくりの推進	① 企業立地の受け皿となる産業用地の確保	産業用地候補地の選定	○					
		新たな産業用地の開発	○	○		○		
	② 企業跡地・未利用地等の活用	企業跡地・未利用地等の活用の促進	○	○				
	③ 良好な住環境の創出	良好な住環境の維持・充実	○					
		子育て・教育環境の充実	○	○				
		若者の居住地の充実	○					
	④ 都市基盤整備の推進	幹線道路網の整備	○					
		下水道などの整備	○					

(1) 松阪市企業立地戦略会議委員

	委員名	所属
委員長	西村 訓弘	三重大学 副学長
副委員長	末吉 敏弘	中部経済産業局 地域経済部 地域経済課 地域振興室長
委員	岩本 隆	慶應義塾大学 大学院経営管理研究科 特任教授
	藤田 成裕	一般財団法人 日本立地センター 産業立地部 部長
	中島 丈雄	日本貿易振興機構（ジェトロ）対日投資部 次長
	大槻 秀揮	一般財団法人 中部経済連合会 企画部担当部長
	加藤 隆司	航空機部品生産協同組合 代表理事 株式会社加藤製作所 代表取締役
	藤原 良久	ニプロファーマ株式会社 伊勢工場 総務部長
	萩原 努	株式会社オクトス 取締役 企画管理部長
	富永 健太郎	三重県雇用経済部 企業誘致推進課長

(2) 松阪市企業立地戦略会議の開催経過

開催日	審議内容等
平成 30 年 7 月 31 日	第 1 回松阪市企業立地戦略会 (1) 松阪市の産業及び企業立地にかかる状況について (2) 松阪市企業立地戦略骨子案について
平成 30 年 11 月 5 日	第 2 回松阪市企業立地戦略会議 (1) 松阪市企業立地戦略素案について
平成 31 年 2 月 22 日	第 3 回松阪市企業立地戦略会議 (1) パブリックコメント、松阪市議会文教経済委員会協議会及び政策会議の結果について (2) 松阪市企業立地戦略最終案について

(3) 松阪市企業立地戦略会議設置要綱

(目的)

第1条 企業立地戦略の策定及び改定にあたり外部有識者、専門家等による知見を活用する目的で松阪市企業立地戦略会議（以下「企業立地戦略会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 企業立地戦略会議の所掌する事務は、次のとおりとする。

(1) 企業立地戦略の策定及び改定に関すること

(2) その他企業立地戦略に関すること

(選任等)

第3条 企業立地戦略の委員は、委員15名以内で組織し、企業立地に関する学識経験者、企業の経営者等の内から選任し、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は1年間とし、再任は妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 企業立地戦略会議に委員長及び副委員長を置き、委員の中から互選により選出する。

2 委員長は会務を総括し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 企業立地戦略会議は委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 企業立地戦略会議は委員の過半数の者が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、企業立地戦略会議の委員以外の者を出席させ、意見や説明を求めることができる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び費用弁償は、松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年松阪市条例第53号）の定めるところにより予算の範囲内で支給する。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 企業立地戦略に関する庶務は、産業文化部企業誘致連携課が担当する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成30年6月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この告示の施行の日以降最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

松阪市企業立地戦略

発行日 平成31年3月

発行 三重県松阪市

編集 松阪市産業文化部企業誘致連携課

515-8515

三重県松阪市殿町1340番地1

TEL 0598-53-4366

E-mail: kig.sec@city.matsusaka.mie.jp